

2024年3月13日（水）

定例理事会

会議資料

第 1 号議案

機運醸成委員会の委員選任の件

機運醸成委員会の委員選任について

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会機運醸成委員会において、更に創造性に富んだ機運醸成活動を議論するため、委員を追加で委嘱する。

【追加委員】案

	氏名	役職
委員	上野 孝	横浜商工会議所 会頭 / 関東商工会議所連合会 副会長

別表

	氏名	団体名および役職
委員長	松本 正義	公益社団法人 関西経済連合会 会長
副委員長	久保田 政一	一般社団法人 日本経済団体連合会 副会長・事務総長
副委員長	鳥井 信吾	関西商工会議所連合会 会長 / 大阪商工会議所 会頭
副委員長	角元 敬治	一般社団法人 関西経済同友会 代表幹事
副委員長	塚本 能交	京都商工会議所 会頭
副委員長	川崎 博也	神戸商工会議所 会頭
副委員長	小林 健	日本商工会議所 会頭
副委員長	新浪 剛史	公益社団法人 経済同友会 代表幹事
副委員長	吉村 洋文	大阪府知事
副委員長	横山 英幸	大阪市長
副委員長	三日月 大造	関西広域連合 連合長
副委員長	ウスビ・サコ	公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 副会長(理事)
副委員長	小川 理子	公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 理事
副委員長	栗原 美津枝	公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 理事
副委員長	廣瀬 恭子	公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 理事
副委員長	フォーリー 淳子	公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 理事

委員	藤井 裕	北海道経済連合会 会長
委員	増子 次郎	一般社団法人 東北経済連合会 会長
委員	水野 明久	一般社団法人 中部経済連合会 会長
委員	金井 豊	北陸経済連合会 会長
委員	芦谷 茂	一般社団法人 中国経済連合会 会長
委員	佐伯 勇人	四国経済連合会 会長
委員	倉富 純男	一般社団法人 九州経済連合会 会長
委員	岩田 圭剛	一般社団法人 北海道商工会議所連合会 会頭
委員	藤崎 三郎助	東北六県商工会議所連合会 会長
委員	福田 勝之	北陸信越商工会議所連合会 会頭
委員	小林 健	関東商工会議所連合会 会長
委員	嶋尾 正	東海商工会議所連合会 会長
委員	池田 晃治	中国地方商工会議所連合会 会頭
委員	綾田 裕次郎	四国商工会議所連合会 会長
委員	谷川 浩道	九州商工会議所連合会 会長
委員	上野 孝	横浜商工会議所 会頭 / 関東商工会議所連合会 副会長

敬称略

令和6年3月13日現在

第2号議案

公益社団法人2025年日本国際博覧
会協会 事務局組織規程及び副事務総長
の職務権限規程の改定の件

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務局組織規程の改定について

今般、博覧会開催準備業務の進捗に伴い、局及び部の一部再編を行いたく、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会理事会運営規程第10条第1項第3号に基づき、事務局組織規程を次のとおり一部改定する。

なお、各種規程・要綱等の組織名称は、今回の再編に伴い読み替えることとする。

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会事務局組織規程の一部改定について

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会事務局組織規程 (令和5年10月1日施行) を下記改定案のとおり一部改める。

現 行			改 定 案			
略			略			
名 称		位 置	名 称		位 置	
総合戦略室		大阪市住之江区南 港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 43 階	総合戦略室		大阪市住之江区南 港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 43 階	
経営企画室			経営企画室			
				監査室		
総務局	総務部			総務部		秘書室
						総務課
						人事課
						法務課
	財務部			財務部		経理課
						資金管理課
	調達部			調達部		調達課
			契約課			
広報・プロモーション局	企画部			企画部		企画課
						事業推進課
						共創推進課
	広報部			広報部		広報企画課
						広報報道課
						デジタルコミュニケーション課
	海外コミュニケーション部			海外コミュニケーション課		
	地域・観光部			地域・観光部		地域連携課
						観光推進課
				財政課		
			経理課			
			資金管理課			
			調達課			
			契約課			
			企画課			
			事業推進課			
			共創推進課			
			広報部	広報企画課		
				広報報道課		
				デジタルコミュニケーション課		
			海外コミュニケーション部	海外広報・プロモーション課		
			地域・観光部	地域連携課		

現 行			改 定 案		
	入場券部	入場券企画課			観光推進課
		営業推進課			入場券企画課
		販売・予約推進課			営業推進課
企画局	企画部	企画課			販売・予約推進課
		企画事業課			企画課
		テーマ事業課			企画事業課
		出展課			テーマ事業課
	持続可能性部	企画課			出展課
		脱炭素課			テーマウィーク課
		資源循環課			企画課
催事局	催事部	催事1課			脱炭素課
		催事2課			資源循環課
ICT局	ICT部	ICTシステム課			イベント局
		サイバーセキュリティ課			イベント部
		バーチャル課			編成・制作課
会場運営局	来場者サービス部	来場者サービス課			運営・事業課
		ボランティア課			ICT局
	運営管理部	運営管理課			ICT部
物流課	サイバーセキュリティ課	バーチャル課			
危機管理局	危機管理部	危機管理課			来場者サービス課
		危機管理課			ボランティア課
交通局	交通部	輸送企画課			会場運営局
		輸送調整課			来場者サービス部
		道路交通対策課			運営管理部
		道路交通施設課			物流課
		輸送企画課			危機管理局
		輸送調整課			危機管理部
		道路交通対策課			危機管理課
		輸送企画課			交通局
		輸送調整課			交通部
		道路交通対策課			輸送企画課
		輸送調整課			輸送調整課
		道路交通対策課			輸送調整課
		道路交通対策課			道路交通対策課

現 行				改 定 案			
整備局	整備調整部	整備調整課		整備局	整備調整部	道路交通施設課	
		建築調整課				整備調整課	
		土木インフラ課				建築調整課	
	会場整備部	建築1課			土木インフラ課		
		建築2課			建築1課		
		建築3課			建築2課		
国際局	国際部	企画課	国際局	会場整備部	建築3課	設備課	
		参加調整課			企画課		
		支援業務課			支援業務課		
略				略			
<p>(総合戦略室の分掌事務)</p> <p>第6条 総合戦略室においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 協会の総合企画及び調整に関すること。 二 プロジェクトマネジメントに関すること。 <p>(経営企画室の分掌事務)</p> <p>第7条 経営企画室においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 重要事項の連絡調整に関すること。 二 博覧会協会事業計画の策定及び管理に関すること。 三 基本計画の進捗管理に関すること。 四 協会全体の予算管理・執行方針に関すること。(他部分掌のものを除く。) 				<p>(総合戦略室の分掌事務)</p> <p>第6条 総合戦略室においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 協会の総合企画及び調整に関すること。 二 プロジェクトマネジメントに関すること。 <p>(経営企画室の分掌事務)</p> <p>第7条 経営企画室においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 重要事項の連絡調整に関すること。 二 博覧会協会事業計画の策定及び管理に関すること。 三 基本計画の進捗管理に関すること。 四 協会全体の予算管理・執行方針に関すること。(他部分掌のものを除く。) 			

現 行	改 定 案
<p>五 関係省庁、関係団体との調整に関する事。</p> <p>六 プロデューサーに関する事。(他部分掌のものを除く。)</p> <p>七 リスクマネジメントに関する事。</p> <p>(監査室の分掌事務)</p> <p>第8条 監査室においては、次の事務をつかさどる。 内部監査に関する事。</p> <p>(総務局の分掌事務)</p> <p>第9条 総務部においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 法人運営に関する事。</p> <p>二 社員総会及び理事会に関する事。</p> <p>三 公益法人認定、特別措置法に関する調整に関する事。</p> <p>四 定款、諸規程等の制定及び改廃に関する事。</p> <p>五 公印の保管及び文書管理に関する事。</p> <p>六 役職員の人事管理、給与、労務、福利厚生その他人事一般に関する事。</p> <p>七 物品の出納及び管理に関する事。</p> <p>八 事務局の施設及び設備の管理に関する事。</p> <p>九 協会のリスクマネジメントに関する事。</p> <p>十 情報セキュリティ及び個人情報保護の運用に関する事。</p> <p>十一 儀典及び国内の賓客対応に関する事。</p> <p>十二 法務・コンプライアンス・ハラスメント対策に関する事。</p> <p>十三 監事に関する事。</p> <p>十四 役員の秘書に関する事。</p> <p>十五 内部統制に関する事。</p> <p>十六 前各号に掲げるもののほか、他の部の分掌に属しない事。</p>	<p><u>五 運営費執行管理会議に関する事。</u></p> <p><u>六</u> 関係省庁、関係団体との調整に関する事。</p> <p><u>七</u> プロデューサーに関する事。(他部分掌のものを除く。)</p> <p><u>八</u> リスクマネジメントに関する事。</p> <p>(監査室の分掌事務)</p> <p>第8条 監査室においては、次の事務をつかさどる。 内部監査に関する事。</p> <p>(総務局の分掌事務)</p> <p>第9条 総務部においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 法人運営に関する事。</p> <p>二 社員総会及び理事会に関する事。</p> <p>三 公益法人認定、特別措置法に関する調整に関する事。</p> <p>四 定款、諸規程等の制定及び改廃に関する事。</p> <p>五 公印の保管及び文書管理に関する事。</p> <p>六 役職員の人事管理、給与、労務、福利厚生その他人事一般に関する事。</p> <p>七 物品の出納及び管理に関する事。</p> <p>八 事務局の施設及び設備の管理に関する事。</p> <p>九 協会のリスクマネジメントに関する事。</p> <p>十 情報セキュリティ及び個人情報保護の運用に関する事。</p> <p>十一 儀典及び国内/<u>海外</u>の賓客対応に関する事。</p> <p>十二 法務・コンプライアンス・ハラスメント対策に関する事。</p> <p>十三 監事に関する事。</p> <p>十四 役員の秘書に関する事。</p> <p>十五 内部統制に関する事。</p>

現 行	改 定 案
<p>2 財務部においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 財務委員会の運営に関する事。 二 寄附制度の統括管理に関する事。 三 寄附制度の企画・運営に関する事。 四 指定寄附に関する事。 五 保険に関する事。(他部分掌のものを除く。) 六 予算、決算及び経理に関する事。 七 資金の調達及び運用に関する事。 八 財産の取得、管理及び処分に関する事。 九 現金、預金、有価証券の出納及び保管に関する事。 十 監査及び会計検査に関する事。 十一 会計監査人に関する事。 十二 補助金申請に関する事。 十三 寄附収入管理に関する事。 十四 協会全体の収支管理に関する事。 十五 債権管理に関する事。 <p style="text-align: center;">略</p> <p>(広報・プロモーション局の分掌事務)</p> <p>第10条 企画部においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 機運醸成戦略策定に関する事。 二 局内・部内の企画・管理に関する事。 三 機運醸成に関する協会横断的、戦略的、案件の推進に関する事。 	<p>十六 前各号に掲げるもののほか、他の部の分掌に属しないこと。</p> <p>2 財務部においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 協会全体の収支管理に関する事。 二 <u>予算に関する事。</u> 三 補助金申請に関する事。 四 <u>決算及び経理に関する事。</u> 五 資金の調達及び運用に関する事。 六 財産の取得、管理及び処分 <u>(リユースを除く)</u>に関する事。 七 現金、預金、有価証券の出納及び保管に関する事。 八 監査及び会計検査に関する事。 九 会計監査人に関する事。 十 債権管理に関する事。 十一 保険に関する事。(他部分掌のものを除く。) 十二 財務委員会の運営に関する事。 十三 寄附制度の統括管理に関する事。 十四 寄附制度の企画・運営に関する事。 十五 指定寄附に関する事。 十六 寄附収入管理に関する事。 十七 <u>公営競技に関する事。</u> <p style="text-align: center;">略</p> <p>(広報・プロモーション局の分掌事務)</p> <p>第10条 企画部においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 機運醸成戦略策定に関する事。 二 局内・部内の企画・管理に関する事。 三 機運醸成に関する協会横断的、戦略的、案件の推進に関する事。

現 行	改 定 案
<p>四 ライセンス関連事業（MLO）の推進に関すること。</p> <p>五 知財（IP：ロゴマーク・キャラクター・EXPO 2025 Design System等）に関すること。</p> <p>六 アンバサダー、スペシャルサポーターに関すること。</p> <p>七 テーマソングに関すること。</p> <p>八 露出戦略・シティドレッシングに関すること。</p> <p>九 他団体が主催するイベント等との連携に関すること。</p> <p>十 後援・協力名義に関すること。</p> <p>十一 講演依頼に関すること。</p> <p>十二 TEAM EXPO 2025の企画・運営に関すること。</p> <p>十三 EXPO COMMONSの企画・運営に関すること。</p> <p>十四 協会が主催する機運醸成イベントの企画・運営に関すること。</p> <p>十五 政府と連携した地方創生SDGsの発信、PLL Talksの企画・運営に関すること。</p> <p>十六 ベストプラクティスの企画・運営に関すること。</p> <p>十七 レガシーの検討に関すること。</p> <p>2 広報部においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 協会における広報に関すること。</p> <p>二 報道機関との連絡調整に関すること。</p> <p>三 協会ホームページ、SNS等の運営に関すること。</p> <p>四 メディアセンター、公式記録、メディアポータル等の計画に関すること。</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>（催事局の分掌事務）</p>	<p>四 ライセンス関連事業（MLO）の推進に関すること。</p> <p>五 知財（IP：ロゴマーク・キャラクター・EXPO 2025 Design System等）に関すること。</p> <p>六 アンバサダー、スペシャルサポーターに関すること。</p> <p>七 テーマソングに関すること。</p> <p><u>八 広告用コンテンツ・ツールの制作に関すること。</u></p> <p><u>九 PR</u>露出戦略・シティドレッシングに関すること。</p> <p><u>十 外部</u>団体が主催するイベント等との連携に関すること。</p> <p><u>十一</u> 後援・協力名義に関すること。</p> <p><u>十二</u> 講演依頼に関すること。</p> <p><u>十三</u> TEAM EXPO 2025の企画・運営に関すること。</p> <p><u>十四</u> EXPO COMMONSの企画・運営に関すること。</p> <p><u>十五</u> 協会が主催する機運醸成イベントの企画・運営に関すること。</p> <p><u>十六</u> 政府と連携した地方創生SDGsの発信、PLL Talksの企画・運営に関すること。</p> <p><u>十七</u> ベストプラクティスの企画・運営に関すること。</p> <p><u>十八</u> レガシーの検討に関すること。</p> <p>2 広報部においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 協会における広報に関すること。</p> <p>二 報道機関との連絡調整に関すること。</p> <p>三 協会<u>公式Webサイト</u>、SNS等の運営に関すること。</p> <p>四 メディアセンター、公式記録、メディアポータル等の計画<u>・運営</u>に関すること。</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p><u>（イベント局の分掌事務）</u></p>

現 行	改 定 案
<p>第12条 催事部においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 各種計画等に基づく催事・関連事業の企画及び調整に関すること。(他部分掌のものを除く。) 二 催事企画プロデューサーに関すること。 三 催事検討会議に関すること。 四 催事施設の運営管理に関すること。 <p style="text-align: center;">略</p> <p>(会場運営局の分掌事務)</p> <p>第14条 来場者サービス部においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 2025年日本国際博覧会事業の各種計画その他の関連計画(以下、「各種計画等」という。)の作成に関すること。(他部分掌のものを除く。) 二 各種計画等に関する企画及び調整に関すること。(他部分掌のものを除く。) 三 来場者サービス、ユニバーサルサービス、情報サービスに関すること。 四 ユニフォームに関すること。 五 スタッフ、ボランティアに関すること。 六 デジタル万博に関すること。(他部分掌のものを除く。) 七 XR演出に関すること。(他部分掌のものを除く。) 八 アクレディテーションに関すること。 <p>2 運営管理部においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 会場運営・管理に関すること。 二 会場内輸送に関すること。 三 会場内清掃に関すること。 	<p>第12条 <u>イベント部</u>においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 各種計画等に基づく催事・関連事業の企画及び調整に関すること。(他部分掌のものを除く。) 二 催事企画プロデューサーに関すること。 三 催事検討会議に関すること。 四 催事施設の運営管理に関すること。 <p style="text-align: center;">略</p> <p>(会場運営局の分掌事務)</p> <p>第14条 来場者サービス部においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 2025年日本国際博覧会事業の各種計画その他の関連計画(以下、「各種計画等」という。)の作成に関すること。(他部分掌のものを除く。) 二 各種計画等に関する企画及び調整に関すること。(他部分掌のものを除く。) 三 来場者サービス、ユニバーサルサービス、情報サービスに関すること。 四 ユニフォームに関すること。 五 スタッフ、ボランティアに関すること。 六 デジタル万博に関すること。(他部分掌のものを除く。) 七 XR演出に関すること。(他部分掌のものを除く。) 八 アクレディテーションに関すること。 <p>2 運営管理部においては、次の事務をつかさどる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 会場運営・管理に関すること。 二 会場内輸送に関すること。 三 会場内清掃に関すること。 <u>四 サービスロボットに関すること。</u> <u>五 場内営業施設に関すること。(他部分掌のものを除く。)</u>

現 行	改 定 案
<p>四 場内営業施設に関すること。(他部分掌のものを除く。)</p> <p>五 物流に関すること。</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>(国際局の分掌事務)</p> <p>第18条 国際部においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一 関係国、国際機関等への参加支援に係る連絡調整に関すること。</p> <p>二 B I Eとの連絡調整に関すること。</p> <p>三 催事・儀典行事計画のうち、関係国・国際機関との連絡調整に関すること。</p> <p>四 I P Mの企画・実施に関すること。</p> <p>五 途上国支援プログラムに関すること。</p> <p>六 公式参加者向けワンストップショップに関すること。</p> <p>七 公式参加者の宿舎に関すること。</p> <p>八 特別規則策定の調整に関すること。</p> <p>九 各種ガイドラインに係る検討・調整に関すること。</p> <p style="text-align: center;">略</p>	<p><u>六</u> 物流に関すること。</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>(国際局の分掌事務)</p> <p>第18条 <u>企画支援部</u>においては、次の事務をつかさどる。</p> <p><u>二</u> B I Eとの連絡調整に関すること。</p> <p><u>二</u> <u>公式参加者運営委員会・褒賞委員会等に関すること。</u></p> <p><u>三</u> I P Mの企画・実施に関すること。</p> <p><u>四</u> 途上国支援プログラムに関すること。</p> <p><u>五</u> 公式参加者向けワンストップショップに関すること。</p> <p><u>六</u> 公式参加者の宿舎に関すること。</p> <p><u>七</u> 特別規則策定の調整に関すること。</p> <p><u>八</u> 各種ガイドラインに係る検討・調整に関すること。</p> <p>2 <u>参加調整部</u>においては、次の事務をつかさどる。</p> <p><u>一</u> <u>公式参加者</u>への参加支援に係る連絡調整に関すること。</p> <p><u>二</u> 催事・儀典行事計画のうち、<u>公式参加者</u>との連絡調整に関すること。</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規程は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>

副事務総長の職務権限規程の改定について

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会定款第 22 条第 2 項に基づき、副事務総長の職務権限規程を次のとおり一部改定する。

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会副事務総長の職務権限規程 (令和 6 年 2 月 7 日施行) を下記改定案のとおり一部改める。

現 行	改 定 案																								
略	略																								
(所掌事務)	(所掌事務)																								
第 2 条 副事務総長の所掌事務は、次の表に定めるとおりとする。	第 2 条 副事務総長の所掌事務は、次の表に定めるとおりとする。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">担 当</th> <th style="text-align: center;">所 掌 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小野平八郎副事務総長</td> <td>総合戦略室、経営企画室、監査室及び総務局の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td>高科淳副事務総長</td> <td>広報・プロモーション局、企画局、催事局及び ICT 局の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td>東川直正副事務総長</td> <td>会場運営局、危機管理局及び交通局の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td>田中清剛副事務総長</td> <td>整備局の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td>櫛真夏副事務総長</td> <td>国際局の事務に関すること。</td> </tr> </tbody> </table>	担 当	所 掌 事 務	小野平八郎副事務総長	総合戦略室、経営企画室、監査室及び総務局の事務に関すること。	高科淳副事務総長	広報・プロモーション局、企画局、催事局及び ICT 局の事務に関すること。	東川直正副事務総長	会場運営局、危機管理局及び交通局の事務に関すること。	田中清剛副事務総長	整備局の事務に関すること。	櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">担 当</th> <th style="text-align: center;">所 掌 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小野平八郎副事務総長</td> <td>総合戦略室、経営企画室、監査室及び総務局の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td>高科淳副事務総長</td> <td>広報・プロモーション局、企画局、<u>イベント局</u>及び ICT 局の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td>東川直正副事務総長</td> <td>会場運営局、危機管理局及び交通局の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td>田中清剛副事務総長</td> <td>整備局の事務に関すること。</td> </tr> <tr> <td>櫛真夏副事務総長</td> <td>国際局の事務に関すること。</td> </tr> </tbody> </table>	担 当	所 掌 事 務	小野平八郎副事務総長	総合戦略室、経営企画室、監査室及び総務局の事務に関すること。	高科淳副事務総長	広報・プロモーション局、企画局、 <u>イベント局</u> 及び ICT 局の事務に関すること。	東川直正副事務総長	会場運営局、危機管理局及び交通局の事務に関すること。	田中清剛副事務総長	整備局の事務に関すること。	櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。
担 当	所 掌 事 務																								
小野平八郎副事務総長	総合戦略室、経営企画室、監査室及び総務局の事務に関すること。																								
高科淳副事務総長	広報・プロモーション局、企画局、催事局及び ICT 局の事務に関すること。																								
東川直正副事務総長	会場運営局、危機管理局及び交通局の事務に関すること。																								
田中清剛副事務総長	整備局の事務に関すること。																								
櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。																								
担 当	所 掌 事 務																								
小野平八郎副事務総長	総合戦略室、経営企画室、監査室及び総務局の事務に関すること。																								
高科淳副事務総長	広報・プロモーション局、企画局、 <u>イベント局</u> 及び ICT 局の事務に関すること。																								
東川直正副事務総長	会場運営局、危機管理局及び交通局の事務に関すること。																								
田中清剛副事務総長	整備局の事務に関すること。																								
櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。																								
<p>経営企画室、監査室及び総務局の事務については、小野平八郎副事務総を主担当とし、高科淳副事務総長を副担当とする。</p> <p>ただし、重要事項及び各局にまたがる事項については、所掌事務にかかわらず、相互に連携するものとする。</p>	<p>経営企画室、監査室及び総務局の事務については、小野平八郎副事務総を主担当とし、高科淳副事務総長を副担当とする。</p> <p>ただし、重要事項及び各局にまたがる事項については、所掌事務にかかわらず、相互に連携するものとする。</p>																								

現 行	改 定 案
	略 <u>附 則</u> <u>この規程は、令和6年4月1日から施行する。</u>

第3号議案

C F O（最高財務責任者）の設置の件

CFO（最高財務責任者）の設置について

- 大型イベントにおけるCFO(最高財務責任者)は、過去事例からも、総合調整(プロジェクト管理含む)及び財務管理の両者を所掌する立場から、収支バランスと予算の最適配分をチェックする役割が求められる。
- 大阪・関西万博においても、以下の役割を担うCFOを設置することとし、副事務総長の中から充てることとしたい。
 - ①理事会において予算管理をはじめその他財務に関する事項を説明する
 - ②予算の適正な管理を行うための協会事務局内の会議を定期的に行い、開催し、関係する局長等に対して収支に関する報告を求め、必要に応じて助言または勧告する。

第4号議案

大阪・関西万博日本政府出展事業の受託契約及び「日本政府館」展示制作・運営等業務(仮称)の委託契約の件

大阪・関西万博日本政府出展事業の受託契約及び「日本政府館」展示制作・運営等業務(仮称)の委託契約について

①「令和5年度補正 大阪・関西万博日本政府出展事業」(経済産業省)の受託に係る契約について、理事会の承認を求める。

項目	内容
案件名称	「令和5年度補正 大阪・関西万博日本政府出展事業」(経済産業省)の受託に係る契約について
案件概要	日本政府が2025年大阪・関西万博に出展するに際し、令和3年(2021年)4月に策定された「日本政府出展事業(日本館)基本構想」、令和4年(2022年)3月に策定された「日本政府出展事業基本計画」、令和4年度大阪・関西万博日本館政府出展事業、令和4年度補正大阪・関西万博日本政府出展事業における検討結果に基づき、円滑かつ充実した出展を実現できるよう、日本館の展示・行催事・広報・運営(飲食スペースを含む)等の各種出展準備業務を実施する。
契約先	経済産業省
受託期間	2024年4月1日～2025年3月末 (年度毎に契約を結び、最終的には2025年度まで実施見込み)
契約種別	業務委託・特命随意契約
スケジュール	2024年4月1日付にて契約を締結する

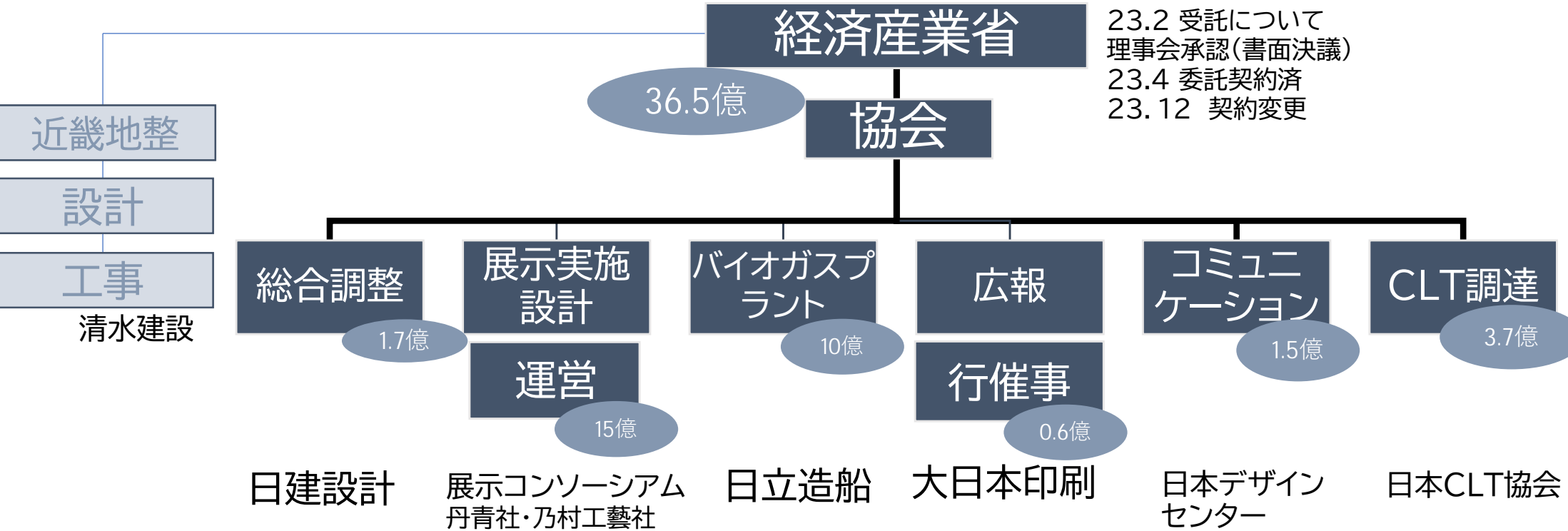
大阪・関西万博日本政府出展事業の受託契約及び「日本政府館」展示制作・運営等業務(仮称)の委託契約について

②令和6年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」展示制作・運営等業務(仮称)の委託契約について、理事会の承認を求める。

項目	内容
案件名称	令和6年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」展示制作・運営等業務(仮称)の委託契約について
案件概要	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」展示実施設計・運営実施計画等業務にて具体化した展示の内容に基づき、展示制作およびディスプレイ工事を行う業務。・令和5年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」展示実施設計・運営実施計画等業務にて計画した運営実施計画に基づきアテンダント採用や研修を行う業務。
契約先	日本館展示等コンソーシアム 共同企業体（代表者 丹青社）
受託期間	2024年4月1日～2025年3月末 （年度毎に契約を結び、最終的には2025年度まで実施見込み）
契約種別	業務委託・一者随意契約
スケジュール	2024年4月1日付にて契約を締結する

大阪・関西万博日本政府出展事業の受託及び再委託契約について（参考）

令和4年度 補正予算事業の進捗状況



第5号議案

令和5年度補正大阪・関西万博政府開催準備
事業（途上国出展支援事業）の受託契約の件

途上国支援にかかる受託契約（経産省）

2024年度に実施する途上国支援にかかる経済産業省と協会との受託契約の締結について、理事会の承認を求める。

■概要

◆事業内容：

特別規則12号第14条（※）に基づき、途上国支援対象国約90か国に対して、パビリオン及び展示スペースの展示内装工事とそのパビリオンの運營業務、什器や通信設備の貸与、公共料金や保険料の支払い、展示物の輸送、バーチャル展示空間の構築、ナショナルデー等催事の企画・運営、広報資料の作成補助、各国スタッフの宿舍の提供及びフライトの手配、スタッフへの事前研修、IPM参加のため渡航支援を実施する。

◆受託期間：

2024年3月下旬 ～ 2025年3月31日

◆契約方法：

経済産業省との特命随意契約

※特別規則12号 第14条 途上国支援

開催者は、国、国際機関、民間出展者の参加条件に関する特別規則第2号に基づき、特定の開発途上国に対し、支援の手法並びに適用の手續及び基準を詳述した支援プログラムに従った財政的支援を提供する。

※途上国支援の予算

2024年度の執行は2023年度補正予算にて実施予定。

第6号議案

桜島駅シャトルバス運行に伴う運行費用一部
負担の件

桜島駅シャトルバス運行に伴う運行費用一部負担について

地下鉄中央線の運賃等を踏まえたバス運賃の設定に伴い、在阪のバス事業者におけるバス運行費用を一部負担することとし、その負担額が20億円超となるため、理事会の承認を求める。

項目	内容
案件名称	2025年日本国際博覧会 桜島駅シャトルバス運行に伴う運行費用一部負担
案件概要	地下鉄中央線の運賃等を踏まえ、桜島駅シャトルバスの運賃を設定する際、運行を行う複数のバス事業者（EVバス所有会社）における運行費用のうち、運賃収入では賄えない費用の一部を負担するものとして、負担金協定を結ぶ。
契約期間	2025年4月から2025年10月まで（万博開催期間）
契約方法	負担金協定（41億円の試算）
スケジュール （予定）	理事会承認後、各バス事業者と負担金協定を締結予定

桜島駅シャトルバス運行に伴う運行費用一部負担について（参考）

- 駅シャトルバスの運行は、道路運送法第21条第2項に基づきバス事業者が国土交通大臣の許可を受けて行うもの。
- 上記の運送はイベントの主催者等の要請がある場合に行うものとされており、博覧会協会が複数のバス事業者に運行要請（運賃・運行本数を含む）を行う。
- この要請を受けて運行を引き受けるかどうかはバス事業者の任意であるため、駅シャトルバスの運行を確保するためにはバス事業者の採算性を確保する必要。
- このため、当該要請を行う際に、運賃収入と通常の運行費用の差額を博覧会協会が負担する旨を含んだ協定書を各バス事業者との間に締結する必要。
- 上記の通常の運行費用としては、① 駅シャトルバスの運行に伴う直接的に必要な経費、② 遠隔地等の運転士を確保するために必要となる費用などを計上。
- 博覧会協会による負担額は4.1億円と試算。バス事業者への支払いは、開幕後の乗車実績等に応じて精算の上実施するもの。実運用にあたっては、需給バランスを適切に判断して、必要以上に負担額が大きくなるように配慮。

（参考：道路運送法）

第二十一条 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、次に掲げる場合に限り、乗合旅客の運送をすることができる。

- 一 災害の場合その他緊急を要するとき。
- 二 一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき。

桜島駅シャトルバス運行に伴う運行費用一部負担について（参考）

万博輸送における公共交通機関の主要ルート

- 大阪メトロ中央線は、最大時で2.2万人の来場者輸送を計画（混雑率120%）
- 桜島駅シャトルバスは、最大時で0.4万人の来場者輸送を計画
- 仮に桜島駅シャトルバスがないと、大阪メトロ中央線だけでは輸送量が大幅に不足
- 桜島駅シャトルバスは、大阪メトロ中央線のリダンダンシーとしても機能。



桜島駅シャトルバス運行に伴う運行費用一部負担について（参考）

桜島駅シャトルバス運賃の設定

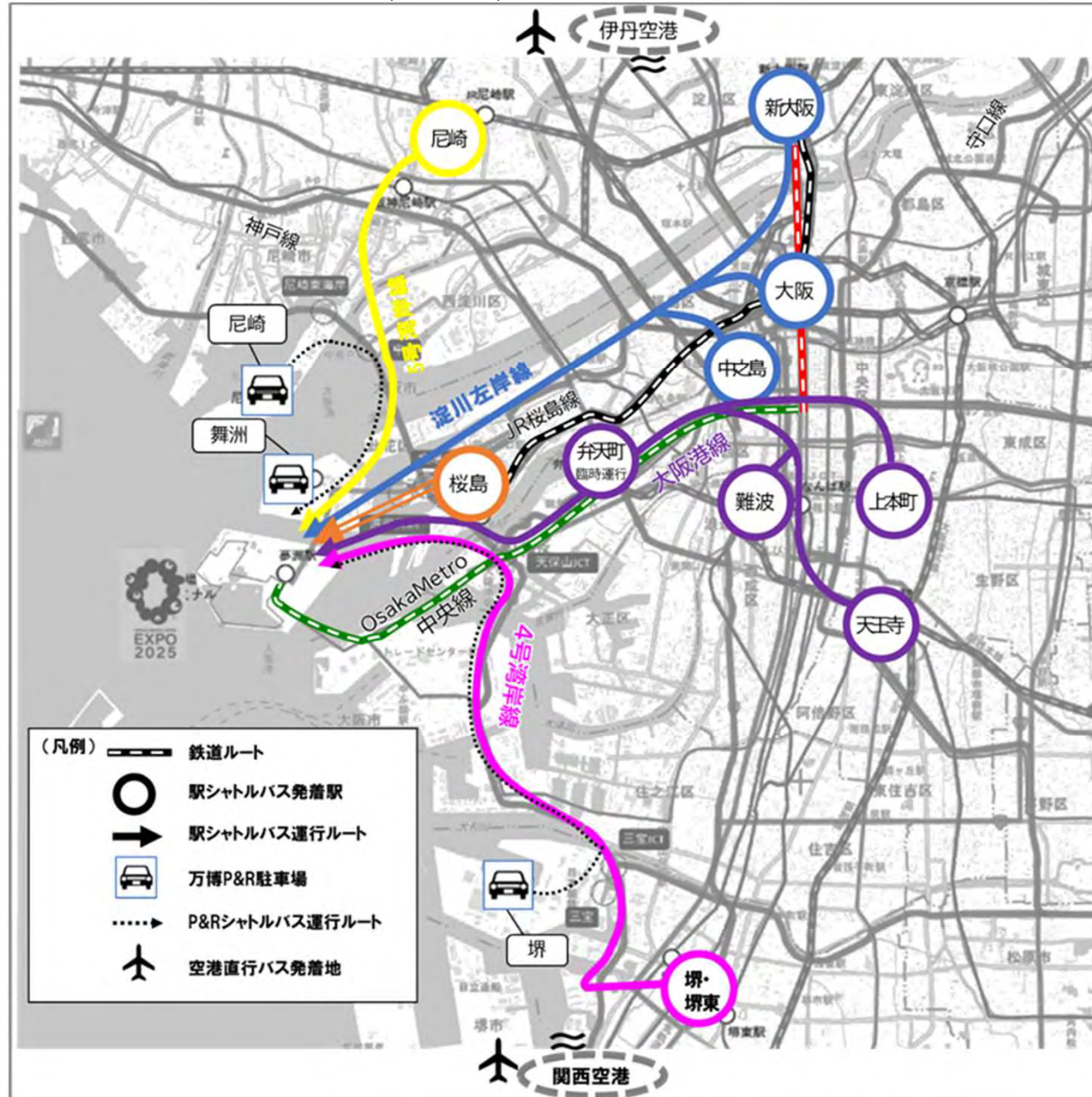
- 駅シャトルバスは、道路運送法第21条に基づき、博覧会協会の要請を受けて、バス事業者が運賃収入により運行経費を賄うことで自ら採算を確保し、運行することとしている。
- 桜島駅シャトルバスについては、ますます深刻化する運転士不足問題に対応するとともに、来場者の負担感、大阪メトロ中央線ルート(新大阪駅～夢洲駅間430円)との運賃バランスを考慮した運賃として350円が妥当として判断したところ。
- この際に、バス事業者の採算性を確保するための費用の一部として、41億円(試算)を博覧会協会が負担するもの。

桜島～夢洲 (駅シャトルバス)	新大阪～桜島 (JR)	新大阪～桜島～夢洲 (JR+ 駅シャトルバス)	運行補助※1 (概算)	算定根拠	備考
350円	230円 (遠距離の場合 0円)	580円 (遠距離の場合350円)	41億円 (試算)	在阪バス事業者の 対距離の基準賃率 (38円60銭) 桜島～夢洲7kmとし て計算	新幹線など遠距離(200キロ以上)利用の場合、大 阪市内は同一運賃となるため、負担額はバス運賃 の350円のみ。 中央線ルートとの競争も働き、利用者負担も適 度。

大阪メトロ中央線(新大阪～本町～夢洲) 430円 ←大阪メトロの延伸開業(コスモスクエア～夢洲)に伴う申請運賃額による(24年2月9日公表)

桜島駅シャトルバス運行に伴う運行費用一部負担について（参考）

(参考)大阪・関西万博 来場者輸送具体方針(第3版)における主な来場者ルート



第7号議案

「万博専用アクセスルートとして活用する建設中の淀川左岸線（2期）区間の整備」の件

「万博専用アクセスルートとして活用する建設中の淀川左岸線（2期）区間の整備」について

淀川左岸線（2期）の建設中区間を活用した万博専用アクセスルートを整備するにあたり協定を締結し、総額約33億円を上限に支出するため、理事会の承認を得たい。

項目	内容
趣旨	<p>淀川左岸線/2期(工事期間：2018～2026→2032)は大阪市にて工事中。本建設中区間は来場者の安全かつ円滑な輸送に必要不可欠であることから、万博会期中にあたって来場者主要ルートの一つとして活用する予定。万博専用アクセスルートとして整備を行うことから、博覧会協会は費用の一部を負担するもの。</p> <p><small>※今回整備は、淀川左岸線/2期の区間を活用した万博用途に限った仮整備。会期後に大部分の整備対象物は撤去予定であり、本体事業とは峻別されるものである。</small></p>
案件名称	「万博専用アクセスルートとして活用する建設中の淀川左岸線（2期）区間の整備」に係る協定の締結について
案件概要	大阪市道高速道路淀川左岸線（2期）の建設中区間を活用した万博専用アクセスルートの整備を行うため、協定を締結する。
協定締結先	大阪市、阪神高速道路株式会社
事業期間	2024年3月下旬～施設撤去工事完了まで（予定）
種別	協定書締結
スケジュール	基本協定締結後、各年度に個別協定を締結予定（2025年度完了見込み）
支出金額	上限総額約33億円（各年度に個別協定を締結し、必要額を精査）

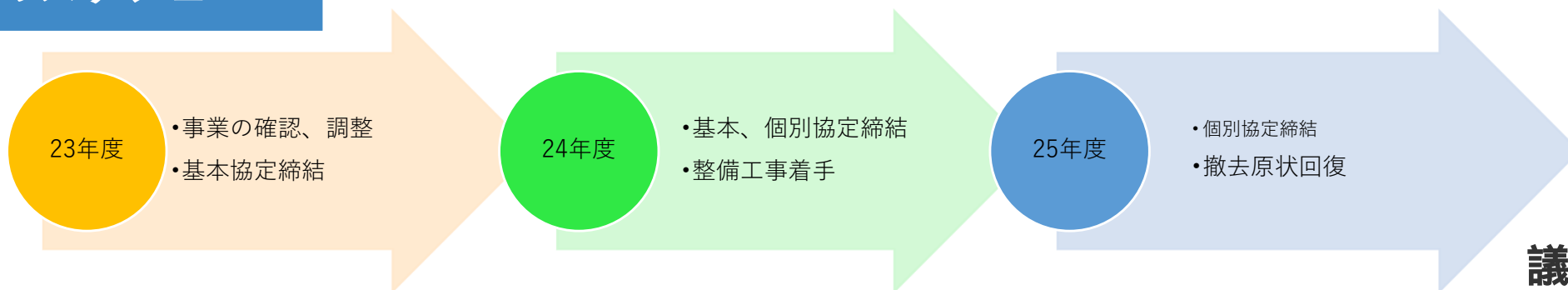
「万博専用アクセスルートとして活用する建設中の淀川左岸線（2期）区間の整備」について

全体事業費：約39億円（予定）

1. 整備に係る工事費については、大阪市による設計書の精査を進めた結果、最大「約33億円」を見込み、当該費用を大阪市へ支出する。（会場建設費執行）
2. 工事費とは別に、協定期間中の道路管理に要する経費として「約6億円」を見込み、管理費については大阪市の負担とする。（施設管理は大阪市が実施し、資産についても帰属する。）

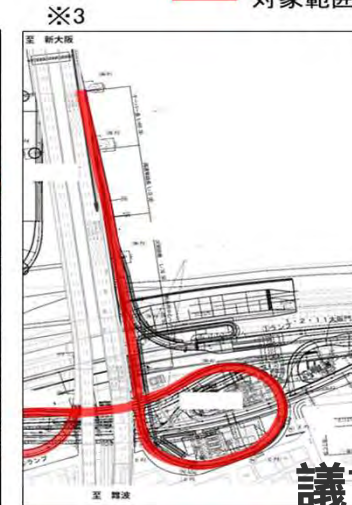
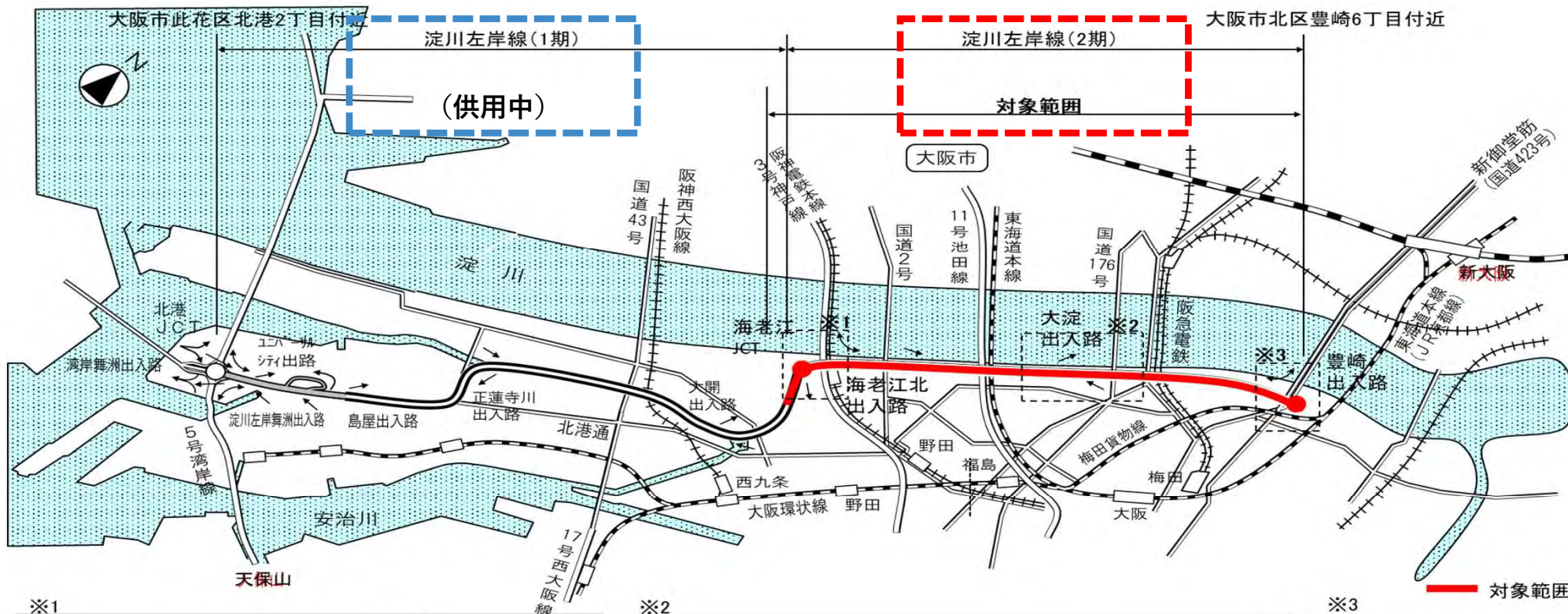
事業費（予定）	内 容	24年度	25年度	合計（百万円）
工事費	舗装・盛土・仮栈橋・設備 環境対策・撤去等	1,793	1,507	3,300
管理費	通行管理業務、交通誘導員、 保全管理等	180	430	610

今後のスケジュール



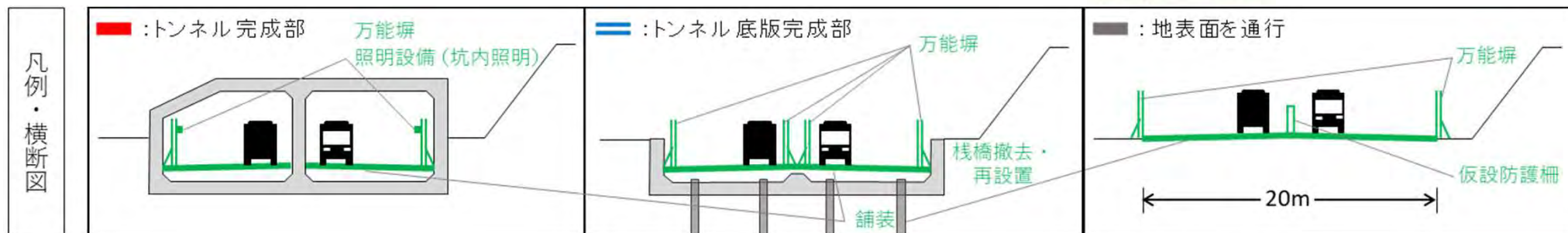
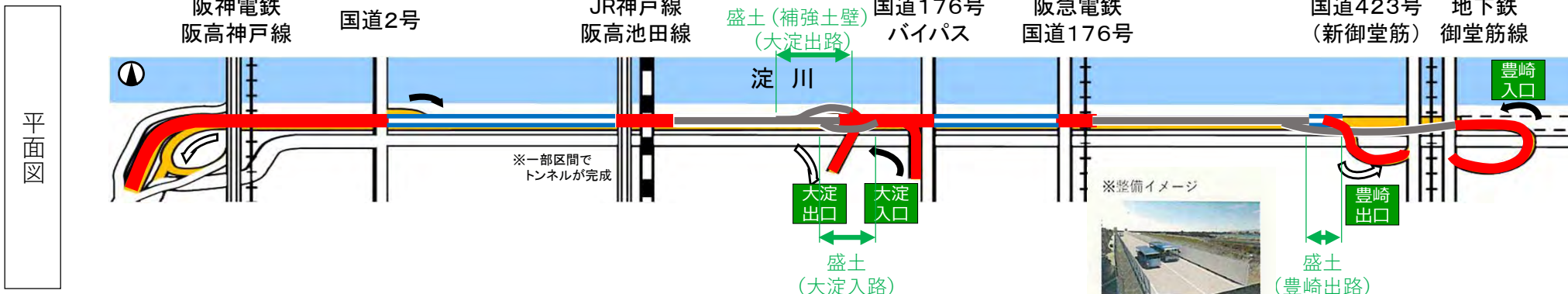
「万博専用アクセスルートとして活用する建設中の淀川左岸線（2期）区間の整備」について

整備エリア

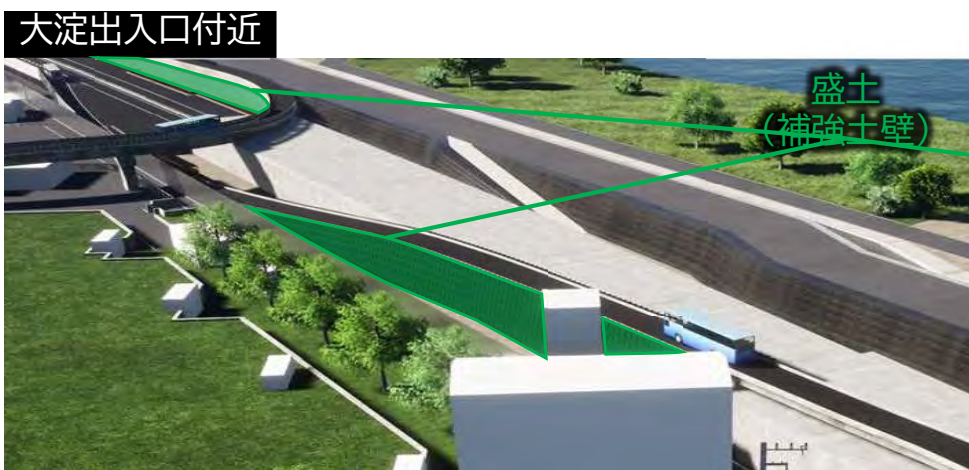


「万博専用アクセスルートとして活用する建設中の淀川左岸線（2期）区間の整備」について

整備面等



緑部分:本整備の負担対象(ただし、大阪市が万博会期後に有効活用する施設は対象外)



※暫定整備イメージ(実際の整備内容と異なる場合があります)

第 8 号議案

2024 年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

2024年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認について

2024年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について、定款第41条第1項に基づき、理事会の承認を求めらる。

【参考】

・定款

(事業計画及び収支予算)

第41条 協会の事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、直近に開催される社員総会に報告しなければならない。
- 3 第1項の書類については、主たる事業所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
2024年度 事業計画書
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

2024年度の事業計画について、次の視点から策定する。

- 1 博覧会開催に向けた万全な準備
- 2 博覧会の機運醸成と入場券販売拡大に向けた取組
- 3 公式参加者への対応と支援
- 4 事務局体制の整備・強化と財政基盤の確立

主な事業については、以下のとおり

1 博覧会開催に向けた万全な準備

(1) シグネチャープロジェクトの具体化

- ア プロデューサーと協働してテーマ館の建築・展示の施工ならびにイベントの実施計画を完成させ、会期中の運営に向けた体制整備・スタッフトレーニングを実施する。
- イ ますますの万博の機運醸成を図るため、テーマ事業の進捗をウェブやイベントで発信する等、テーマ事業の効果的なPR活動を展開する。

(2) 未来社会ショーケース事業の具体化

ア スマートモビリティ万博

会場内外における人荷の輸送・移動等における未来技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、事業を準備する。

イ デジタル万博

来場者体験の高度化や会場運営の効率化に資するデジタル技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、事業を準備する。

ウ バーチャル万博

世界中から参加できるインクルーシブな万博の実現に向け、企業・団体等との連携を強化し、バーチャルコンテンツの制作を進める。

エ アート万博

会場の景観や歩径路などを、先進エンタテインメント技術の実証・実装する催事の場と捉え、引き続き企業・団体等との連携を強化し、事業を準備する。

オ グリーン万博

万博運営および経済活動全般における環境負荷低減技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、事業を準備する。

カ フューチャーライフ万博

会場内「フューチャーライフヴィレッジ」での取組を具体化するとともに、来場者が未来の都市や未来の食・ヘルスケア等を体感できる先進技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携を強化し、事業を準備する。

(3) 催事計画の具体的推進

ア 催事基本計画に基づき、万博に相応しい催事の企画内容を決定の上、その推進体制を構築し、実施に向けた準備を行う。

イ ナショナルデー及びスペシャルデーなどをイベントガイドラインに基づき、公式参加者（国・地域・国際機関）を募集し、それを推進する。

ウ 開会式実施計画の策定及び実施準備を行う。

エ 閉会式基本計画及び実施計画策定に向けた準備を行う。

オ 催事編成カレンダーの策定

(4) テーマウィークの推進

ア 協会主催のテーマウィークプログラム「アジェンダ 2025」の実施に向けた準備を行う。

イ テーマウィークの全体事務局を設置し、主催者に加え、公式参加者、政府・自治体、共創事業参加者、出展企業などのテーマウィークプログラムも集約し発信する。

ウ 全国からテーマウィークの会場外関連プログラムとして参加できる「テーマウィークコネクト」の集約を進め発信する。

(5) 会場整備

ア 会場施設の建築工事完了

イ 仮設インフラ工事の完了

ウ 環境影響評価書・事後調査計画書に基づく事後調査の継続実施

エ 会場内施設等の維持管理に関する発注、維持管理業務の開始

(6) 来場者輸送対策の実施

ア 来場者輸送対策協議会にて、施設管理者や交通事業者等とともに輸送計画を具体化し、その推進を図る。

イ 来場者輸送具体方針に基づき、2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議において、関係機関と共に一般交通への時差出勤等の働きかけにかかる周知を図るとともに、試行を実施する。

ウ 交通ターミナル等の工事を完了するとともに、運営に向けた準備を進める。

(7) 企業・団体等の参加計画

- ア 企業・団体等は、ともにテーマの実現を目指すパートナーであり、これまでの万博よりも幅広い参加ができるよう、多様な参加メニューを用意することでより多くの参加を促す。
- イ 民間パビリオン出展参加者とともに、魅力あふれるパビリオンを実現する。
- ウ 催事特典など参加メニューに応じた個別特典を用意し、より多くの参加を促す。
- エ キャッシュレス決済及び EXPO 2025 デジタルウォレットサービスを効率的、効果的に運営する。
- オ 協会公式クラウドファンディングを実施し、万博への参加意識を高める。

(8) 持続可能性管理システム (ESMS) の構築と運用

- ア 持続可能性方針を踏まえ、個別の取組・指標及び万博全体の指標について検討・整理し、持続可能な万博運営に係る取組を具体化して、ESMS を構築・運用し、ISO20121 の認証を取得する。
- イ 物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を図るため、持続可能性に関する基準や担保方法を定めた調達コードを運用する。

(9) 万博 ICT システム及び万博通信インフラの整備

- ア 万博 ICT-PF システムを安定的に運用する。また、データ利活用に向けて機能強化を行う。
- イ 会場内の情報通信インフラ構築を完了し、会期に向けて会場内ネットワークおよびデータセンターの保守運用を円滑に実施する。
- ウ 会場内での無線機利用に必要な手続き等を規定する万博会場内無線機利用にかかるガイドライン (運用編) を策定し、会場内の電波利用環境保護のための体制を確立する。

(10) 万博におけるサイバーセキュリティ対策

- ア 会期中の各システムの安定運用に向けたサイバーセキュリティオペレーション体制の構築および協会内外との連携強化を実施する。

(11) データ利活用に向けた取り組み

- ア 2023年度に制定したデータ利活用ガイドラインに基づき、出展者等からの申請受付、データ連携基盤との接続を進める。

(12) 来場者サービス・会場管理の具体化

- ア 来場者サービスやサービス施設、サービス提供体制の検討・実施

- イ 情報提供サービスの検討・実施
- ウ ユニバーサルサービスの検討・実施
- エ ボランティアの募集・運営
- オ ペット同伴の検討
- カ アクレディテーションの検討・実施
- キ 清掃・廃棄物処理等、会場管理の検討・実施
- ク 営業施設の配置や事業収支の検討・実施、事業者の募集
- ケ 場内輸送の検討・実施
- コ 物流に関する検討・実施

(13) 危機管理体制の構築・実施

- ア 会場警備対策
- イ 災害対策
- ウ 医療救護対策
- エ 会場衛生対策
- オ 事業リスク対策

(14) 迎賓・接遇体制の構築・実施

- ア 賓客接遇の検討
- イ 迎賓館運営
- ウ 日本館との連携
- エ 賓客の警護体制

(15) 机上リハーサル/テストランの実施

- ア 机上リハーサルの実施
- イ テストランの実施に係る計画の策定

(16) 公式記録作成への取組

- ア 公式記録（書籍・映像）基本方針の策定
- イ 公式撮影業務委託の準備・募集
- ウ レガシーの記載

(17) 会期後の財産処分のための体制整備

- ア リユース・リサイクルのあり方検討

2 博覧会の機運醸成と入場券販売拡大に向けた取組

(1) 戦略的PRの実施

ア 機運醸成委員会の取組

イ 協会IP（ロゴマークやキャラクター等）を活用したライセンス事業の展開

ウ アンバサダー、スペシャルサポーターを活用した機運醸成活動の実施

エ 公式テーマソングの認知・利用拡大

オ ラッピング車両などによる万博PRの拡大

カ 万博教育旅行誘致に関し、国・自治体と連携を図りつつ、取り組む。

キ 観光関係団体・事業者等と連携した国内外でのプロモーション活動に取り組む。

(2) 機運醸成のための各種プログラム、イベントの実施

ア TEAM EXPO 2025 プログラムの推進

イ 自治体等と連携した機運醸成活動の実施

ウ 開幕1年前イベントなどの実施

エ ジュニア EXPO2025 教育プログラムの推進等、教育機関と連携した若年層への啓発の促進

(3) 入場券・パビリオン予約に関する取組

ア 販売体制の構築・充実

イ 販売戦略の遂行

ウ パビリオン予約制度内容の決定

エ パビリオン出展関係者、公式参加者との調整

(4) 広報活動の実施

ア 各種メディアを活用した広報の実施

イ メディアセンター、サテライトスタジオ及び会場内放送設備の準備・開設

ウ 公式Webサイト、公式SNS等での多言語展開による国内外への情報発信

エ 海外広報・プロモーションの促進

3 公式参加者への対応と支援

(1) 公式参加者への対応

ア 万博の実施に向け、博覧会国際事務局（BIE）と連絡・調整を行う。

イ 昨年度に引き続き International Participants Meeting(国際参加者会議)を開催し、最新情報の提供や質疑応答を通じ、公式参加者の理解促進、出展準備の加速を図る。

ウ 公式参加者宿舎の申込受付・決定、宿舎管理・運営に係る準備を行い、2025年3月[一部2024年12月]からの円滑な宿舎入居を支援する。

エ 公式参加者支援のためのワンストップショップ（OSS）のさらなる機能強化を図るとともに、2025年1月にはOSSセンターを夢洲会場内に設け、公式参加者に寄り添った形での運営支援を実施する。

（2）途上国支援プログラムの準備・実施

ア 政府と予算協議を行いつつ、政府の委託等で関連事業を実施する機関（JICA等）とも連携し、支援内容の具体的プログラムの企画・調整を進め、公式参加者に対し情報提供を行う。また、途上国支援プログラムの対象となる公式参加者パビリオン等の展示内装工事や運営の準備作業を担う事業者を選定し、支援事業を実施する。

（3）展示・内装工事支援

ア 公式参加者パビリオンの展示・内装工事がスムーズに行われるよう支援する。

4 事務局体制の整備・強化と財政基盤の確立

（1）事務局体制の整備・強化

- ア 効率的・効果的な事務局体制の整備・強化、国・経済界・自治体などからの業務に応じた専門人材の確保等
- イ 会期中運営体制の構築
- ウ コンプライアンスの強化及び徹底

（2）財政計画の策定と予算の効率化・効果的な執行

- ア 博覧会基本計画に沿った資金の調達
- イ 予算執行段階における事業実施方法の検証、コスト削減
- ウ 収納債権管理体制の構築

（3）財政基盤強化に向けた具体的な資金調達

- ア 寄附金の募集・拡充に向けた取り組み
- イ 補助金等各種資金の活用

2024年度収支予算書等

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

目 次

	項
1. 正味財産増減予算書（案）	1
2. 資金調達及び設備投資の見込み（案）	3

1. 正味財産増減予算書（案）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	22,033,091	0	22,033,091
協賛等収益	21,706,250		21,706,250
受取賃貸料収益	326,841		326,841
受取寄付金	12,778,564	2,545,850	15,324,414
受取寄付金振替額	12,778,564	2,545,850	15,324,414
経常収益計	34,811,655	2,545,850	37,357,505
(2)経常費用			
事業費	34,811,655	0	34,811,655
役員報酬	45,417		45,417
給料手当	797,639		797,639
賞与引当金繰入額	106,497		106,497
福利厚生費	442,996		442,996
会議費	214,519		214,519
旅費交通費	273,630		273,630
通信運搬費	53,070		53,070
減価償却費	127,022		127,022
備用品費	2,277,793		2,277,793
光熱水料費	486,865		486,865
賃借料	891,048		891,048
保険料	1,000,000		1,000,000
租税公課	48,004		48,004
委託費	25,949,357		25,949,357
支払手数料	1,709		1,709
支払報酬	118,185		118,185
広告宣伝費	1,903,687		1,903,687
接待交際費	142		142
雑費	133		133
管理費	0	2,545,850	2,545,850
役員報酬		12,645	12,645
給料手当		160,172	160,172
賞与引当金繰入額		25,276	25,276
福利厚生費		110,749	110,749
研修費		21	21
会議費		5,642	5,642
旅費交通費		24,209	24,209
通信運搬費		261,743	261,743
減価償却費		25,142	25,142
備用品費		52,293	52,293

1. 正味財産増減予算書（案）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
光熱水料費		1,704	1,704
賃借料		31,672	31,672
保険料		443,169	443,169
租税公課		4,905	4,905
委託費		1,280,087	1,280,087
支払手数料		2,186	2,186
支払報酬		69,997	69,997
広告宣伝費		33,000	33,000
接待交際費		205	205
雑費		1,033	1,033
経常費用計	34,811,655	2,545,850	37,357,505
当期経常増減額	0	0	0
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2)経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	0	0	0
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	99,194,666	-	99,194,666
受取国庫補助金	49,597,333	-	49,597,333
受取地方公共団体補助金	49,597,333	-	49,597,333
受取寄付金	3,454,150	2,545,850	6,000,000
受取寄付金	3,454,150	2,545,850	6,000,000
一般正味財産への振替額	12,778,564	2,545,850	15,324,414
当期指定正味財産増減額	89,870,252	0	89,870,252

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて（案）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

（1）資金調達の見込みについて

借入れの予定	あり	
借入先	金額	用途
りそな銀行	36,000百万円	運営費

（2）設備投資の見込みについて

設備投資の予定	あり	
設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
会場整備にかかる設計・工事等	148,792百万円	補助金等

報告事項 1

運営費及び会場建設費の執行状況の件

博覧会協会 運営費執行管理会議第一回について

会議の趣旨

- 役員（理事及び監事）が参加する会議。代理出席を可とする。
- 協会事務局より執行状況を説明し、質疑応答を行う。説明内容は、①チケットの販売状況、②支出金額とその内容、③支出抑制策とする。
- 開催頻度は定例の理事会の間に少なくとも一回、その他必要に応じ随時開催し、理事会において直近に開催された会議の内容を担当副事務総長が報告する。

第1回について

- 日時：3月5日（火）10:15～11:05
- 場所：オンライン
- 議事：
 - これから執行が本格化する運営費について高い頻度で理事に情報共有しご意見いただき進めていくという会議の目的と趣旨をあらためて確認した。
 - 理事会で議案とするCFOの設置と役割について協会から事前説明を行った。
 - 運営費の執行状況と直近の契約済案件及び入場チケットの販売状況について報告を行った。
 - 委員からのおもなご意見は以下のとおり
 - ・ 執行状況として予算計画の全体像のなかの位置づけで今後こういった契約をする予定であるということ、契約前に知りたい。
 - ・ 計画通りにチケット販売が伸びなかった場合に何を削るのかをあらかじめ検討いただきたい。
 - ・ 執行状況についてなるべく直近の数字で示してほしい。
 - ・ 入場券販売について企業分と個人分の内訳など教えてほしい。個人への販売訴求が足りているのかを評価できるようにしてほしい。

運営費の執行状況について（2024年1月末）

（単位：億円）

執行項目	契約済		今後の予定		総合計
	金額	主な内容	小計	主な内容	
会場管理費	147				
会場運営管理・来客対応費	56	プロジェクト・リスクマネジメント支援業務、営業実施計画策定業務ほか	372	清掃廃棄物処理、万博アプリ運営、防災対策（備蓄等）、会場内光熱水費ほか	519
ICT関連費	91	情報通信インフラ基本設計業務、ICT-PF整備、サイバーセキュリティ業務ほか			
事業運営費	65				
共創事業費	15	未来の都市共通展示の企画・設計、CDCブランディングPRほか	90	シグネチャーパビリオン展示運営、催事管理センター運営、公式行事（開会式・閉会式等）ほか	155
テーマ事業費	40	テーマ館基本設計業務、テーマ事業総合監理業務委託ほか			
催事費	5	一般参加催事プロモーション、催事検討会議ほか			
住宅・公式参加国関係費	5	IPM運営、BIE総会のための渡航費ほか			
営業関係費	22				
広報宣伝費	5	起工式、教育プログラム、ホームページ運営ほか	73	メディアセンター運営、観光プロモーション、入場券プロモーションほか	95
入場券関係費	17	入場券プロモーション、入場券販売関連システムほか			
輸送管理費	78	シャトルバス輸送実施計画策定、案内誘導費（雑踏・渋滞対策）ほか	106	会場外駐車場運営、シャトルバス運行関連費用ほか	184
管理関係費	101	ESMS構築支援、職員手当・旅費、オフィス賃料、消費税ほか	106	職員手当・旅費、オフィス賃料、BIE納付金、消費税ほか	207
合計	413		747		1,160

※今後の予定の内訳については現時点での計画額であり、今後執行過程において変わりうるもの

※一部、内訳端数調整有

(参考) 10億円以上の新規契約案件一覧 (23年12月～24年1月分)

(単位：円)

案件名	案件概要	契約日	契約額(税込み)
2025年日本国際博覧会 桜島交通ターミナル警備業務	大阪・関西万博来場者輸送具体方針第2版で、主要交通の発着場として位置付けられた桜島交通ターミナルにおいて、来場者が安全かつ適正に施設を利用できる警備誘導を図る	2024/1/9	1,334,300,000
2025年日本国際博覧会 夢洲身障者駐車場等警備業務	大阪・関西万博来場者輸送具体方針第2版で、会場となる夢洲に障害者専用の駐車場として位置づけられた夢洲身障者駐車場において、来場者が安全かつ適正に施設を利用できる警備誘導を図る	2024/1/9	1,084,600,000
2025年日本国際博覧会 来場者サービス実施計画策定・実施運営業務	大阪・関西万博の開催に相応しい「おもてなし」を実現するために、基本計画を基に来場者サービス実施計画として各項目を具体化させ、開催期間中の円滑かつ安全安心な運営を行う	2024/1/9	5,849,177,527

会場建設費の執行状況について（2024年2月末）

（単位：億円）

執行項目	契約済			今後の予定		総合計
	金額	主な内容	前回比 (2023年11月末)	小計	主な内容	
大工区	920		+79	364	・会場の植栽、舗装、 照明等設備、サイン等設置 ・各施設の安全対策設備 他	1,284
PW北東工区	270		+41			
PW南東工区	229	・大屋根（リング）	0			
PW西工区	264	・パビリオンB、C	+5			
GW工区	137	・管理施設、ゲート施設等の整備	+33			
静けさの森工区	20		+0.3			
主要施設	259		+29	36	・各施設の安全対策設備 他 ・展示施設、ステージ等(6棟)	295
大催事場	91	・各施設整備	+13			
小催事場	47		+4			
迎賓館	38		+0.5			
テーマ館	49		+0.1			
若手建築家施設	34	・サライスタジオ、休憩所等(14棟)	+12			
土木工区	105	・園路基盤整備 ・雨水管、污水管、給水管、熱供給管、電気管路、通信管路	+6	27	・管路等撤去工事 他	132
インフラ設備 (電気・熱供給、通信、警備設備 等)	204	・電気・熱供給・通信設備 ・水質改善設備	+1	74	・警備設備 他	278
交通施設	88	・会場外駐車場等整備 ・桜島駅乗降場整備	+5	86	・会場外交通施設、 施設関係設備、周辺整備 他	174
環境評価、委託関係	52	・基本設計業務 ・環境影響評価業務 ・プロジェクトマネジメント、コストマネジメント業務	+0.3	5	・現契約案件の継続追加業務 他	57
合計	1,628		+120	592		2,220

※「今後の予定」の支出の内訳については、現時点での計画額であり今後の執行過程において変更する場合があります。

※一部、内訳端数調整有

予備費130億円

(参考) 前回からの進捗内容

● 前回(2023年11月末)からの執行状況+120億円について

1. 工事工程に合わせた変更契約：約102億円

1.1 設計完了に伴う工事契約（既契約に変更追加）：約96億円

（※追加に際し、資材等を実勢単価で積算しているため、物価高も反映）

1.2 工事等の進捗に伴う契約変更：約6億円

2. 計画通り発注を行った新規工事等の契約締結：約18億円

※いずれも2,350億円を積算した際に含まれていた内容であるため、会場建設費の新たな増額となるものではない。

1. 工事工程に合わせた変更契約：約102億円

1.1 設計完了に伴う工事契約（既契約に変更追加）：96億円

(1-1) 大工区（PW北東工区）【約41億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
PW北東工区（工事請負）	東ゲート施設（大屋根）の実施設業務が完了したため、工事請負及び解体撤去工事の契約変更を行ったもの。	2023/12/27	20,928,600,000	22,493,130,000	1,564,530,000
PW北東工区（解体撤去）		2023/12/27	1,361,954,000	1,453,581,800	91,627,800
PW北東工区（工事請負）	ランドスケープ工事（一部）を追加するため契約変更を行ったもの。	2024/2/13	22,493,130,000	24,946,619,500	2,453,489,500
合 計					4,109,647,300

※ランドスケープ工事については、令和5年9月29日の理事会で承認いただいた一部を追加変更

(参考) 前回からの進捗内容

1.1 設計完了に伴う工事契約（既契約に変更追加）：96億円

(1-2) 大工区（PW西工区） 【約5億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
PW西工区（工事請負）	ランドスケープ工事（一部）を追加するため契約変更を行ったもの。	2023/12/26	23,284,800,000	23,823,800,000	539,000,000
合 計					539,000,000

※ランドスケープ工事については、令和5年9月29日の理事会で承認いただいた一部を追加変更

(1-3) 大工区（GW工区） 【約33億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
GW工区（工事請負）	ランドスケープ工事（一部）を追加するため契約変更を行ったもの。	2024/2/7	9,581,601,365	12,831,128,677	3,249,527,312
合 計					3,249,527,312

※ランドスケープ工事については、令和5年9月29日の理事会で承認いただいた一部を追加変更

(2-1) 主要施設（大催事場） 【約13億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
大催事場（工事請負）	資材や人件費の物価上昇及び行政指導（耐火性能や構造強度の追加）等に対応するため、契約変更を行ったもの。	2023/12/26	7,017,231,400	8,151,471,100	1,134,239,700
大催事場（物品賃貸借）		2023/12/26	160,491,100	216,614,200	56,123,100
大催事場（解体撤去）		2023/12/26	294,571,200	337,374,400	42,803,200
合 計					1,233,166,000

(参考) 前回からの進捗内容

1.1 設計完了に伴う工事契約（既契約に変更追加）：96億円

(2-2) 主要施設（小催事場） 【約4億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
小催事場（実施設計）	施設のコスト縮減に向けた構造図面の変更等の対応のため、実施設計期間を延長したことに伴い、契約変更を行ったもの。 工事請負や解体撤去工事については、資材や人件費の物価上昇及び設計時の仕様計画変更等に対応するため、契約変更を行ったもの。	2023/12/28	109,146,710	133,388,410	24,241,700
小催事場（工事請負）		2023/12/28	3,900,157,900	4,279,184,790	379,026,890
小催事場（解体撤去）		2023/12/28	206,140,000	201,300,000	▲ 4,840,000
合 計					398,428,590

(2-3) 主要施設（迎賓館） 【約0.5億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
迎賓館（工事監理）	資材や人件費の物価上昇及び設計時の仕様計画変更等に対応するため、契約変更を行ったもの。	2024/1/12	34,629,100	36,584,900	1,955,800
迎賓館（工事請負）		2024/1/12	3,459,911,400	3,512,402,950	52,491,550
迎賓館（解体撤去）		2024/1/12	143,000,000	142,005,042	▲ 994,958
合 計					53,452,392

(参考) 前回からの進捗内容

1.2 工事等の進捗に伴う契約変更：約6億円

(1) 大工区（静けさ森工区）【▲約0.2億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
樹木移植業務（万博記念公園）	樹木の移植・運搬数量の変更等に伴い契約変更を行ったもの。	2023/12/8	272,396,300	256,020,600	▲ 16,375,700
合 計					▲ 16,375,700

(2) 主要施設（テーマ館）【約0.1億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
中島館（実施設計_付属工事）	仕様変更やリユース解体の検討に伴う図面変更等の対応のため、実施設計期間を延長したことに伴い、契約変更を行ったもの。	2024/2/29	27,681,500	33,543,400	5,861,900
合 計					5,861,900

(参考) 前回からの進捗内容

1.2 工事等の進捗に伴う契約変更：約6億円

(3) 土木工区 【約6億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
会場基盤整備工事(その1)	資材や人件費の物価上昇及び地盤沈下等への対応のため盛土数量等を増加したことに伴い、契約変更を行ったもの。	2024/2/21	1,409,344,200	1,501,067,700	91,723,500
会場基盤整備工事(その6)	資材や人件費の物価上昇及び会場配置・運営等の詳細化により各種インフラ管路の見直し等を行ったことに伴い、契約変更を行ったもの。	2024/2/26	989,780,000	1,432,099,900	442,319,900
合 計					534,043,400

(4) 委託関係 【約0.3億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
ランドスケープ等基本設計業務	会場配置・運営等の詳細化による樹木配置等の変更や物価上昇対応等によるコストダウンを目的とした修正設計に伴い、契約変更を行ったもの。	2024/2/6	267,927,000	277,882,000	9,955,000
ランドスケープ設備実施設計業務	会場配置・運営等の詳細化により、照明設備や電気設備等の追加設計業務が生じたことに伴い、契約変更を行ったもの。	2024/2/20	75,725,100	97,900,000	22,174,900
コストマネジメント業務	ランドスケープ設備工事に係るコストマネジメント業務を追加したことに伴い、契約変更を行ったもの。	2024/2/29	46,202,200	48,908,200	2,706,000
合 計					34,835,900

(参考) 前回からの進捗内容

2. 計画通り新規発注を行った工事等の契約締結：約18億円

(1) 大工区（静けさの森工区） 【約0.5億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
ランドスケープ等工事監督支援業務	各工区内のランドスケープ工事や静けさの森工区の工事監督支援	2024/1/9	50,600,000

(2) 主要施設（若手建築家施設） 【約1.2億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
サテライトスタジオ（東）工事	スタジオ 延べ面積 約143㎡ 建設工事・撤去工事 各一式	2023/12/22	75,129,999
休憩所3工事	休憩所、案内所、トイレ 延べ面積 約290㎡ 建設工事・撤去工事 各一式	2024/1/12	449,020,000
トイレ7工事	トイレ 延べ面積 約138㎡ 建設工事・撤去工事 各一式	2024/1/18	110,121,000
休憩所1工事	休憩所、案内所、トイレ 延べ面積 約849㎡ 建設工事・撤去工事 各一式	2024/1/19	514,800,000
トイレ2工事	トイレ 延べ面積約 37㎡ 建設工事・撤去工事 各一式	2024/2/15	69,227,379
合 計			1,218,298,378

※若手建築家20施設は、今回の5件を含め、14件が契約済（契約済9件：休憩所2・4、トイレ3・4・6、ポップアップステージ西・東、ギャラリー、サテライトスタジオ西）

(参考) 前回からの進捗内容

2. 計画通り新規発注を行った工事等の契約締結：約18億円

(3) インフラ設備【約1億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
ウォータープラザ・つながりの海の水質改善設備工事	水質改善設備一式 (機械設備、電気設備、その他附帯品)	2023/12/1	114,015,000

(4) 交通施設【約5億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
桜島駅シャトルバス仮設乗降場整備工事	仮設乗降場整備、維持工、復旧工 各一式 仮設建築物〈リース〉 (管理運営施設、トイレ 延べ面積約190㎡) 桜島駅シャトルバス仮設乗降場修正設計 各一式	2023/12/8	497,200,000

協会発注施設の工事進捗状況

○大工区の進捗状況

R6. 2 末現在

名 称		進捗率
大工区 (PW 3 工区及びGW工区)		47%
	PW北東工区(大屋根650m、Bパビリオン 2 棟、Cパビリオン 1 棟ほか)	46%
	PW南東工区(大屋根740m、Bパビリオン 1 棟ほか)	49%
	PW西工区(大屋根730m、Bパビリオン 2 棟、Cパビリオン 3 棟ほか)	51%
	GW工区 (屋外イベント広場、西ゲートほか)	45%
	※大屋根リング	71%

※進捗率は、「工事費用 (出来高分) / 総工事費用」で算出。
ただし、大屋根リングは、「建て方着工長さ/リング長」で算出。

(参考) 協会発注施設の工事進捗状況

○個別の施設の進捗状況

※石黒館、中島館は現物協賛

R6.2末現在

	施設名称	進捗状況	工事着手時期
催事施設	大催事場	基礎工事中	R5.12
	小催事場	基礎工事中	R5.10
	迎賓館	基礎工事中	R6.1
テーマ館	宮田館	基礎工事中(地中ピット配筋・コンクリート打設)	R5.12
	※石黒館	1S鉄筋配筋・デッキスラブ張り仕舞、外周型枠工事	R5.9
	※中島館	2F床終了・斜め柱建て方→大屋根トラス組立着手	R5.10
	落合館	展示棟土工事(掘削・土留め・床コンクリート打設)	R6.1
	福岡館	管理棟基礎終了・建方着手、リングモックアップ3月予定	R5.11
	河森館	セルモックアップ完了、本棟メイン部分基礎等着手	R6.1
	河瀬館	基礎工事(捨てコン、地中梁配筋等)	R6.1
	小山館	基礎工事中(基礎配筋工事)	R6.1
施設給	電気供給施設	高圧地中配線工事中	R5.6
	熱供給施設	海水取水配管工事中	R5.3
土木	基盤整備	基盤整備工事について概ね完了	R4.10
	静けさの森	植樹予定本数1,500本のうち約400本植樹済	R5.10

(参考) 現場状況 1年半前 会場全体 (南西から市内中心方向)

撮影日 2022/10/4

大阪府咲洲庁舎



(参考) 現場状況 現在

会場全体 (南西から市内中心方向)

撮影日 2024/2/27

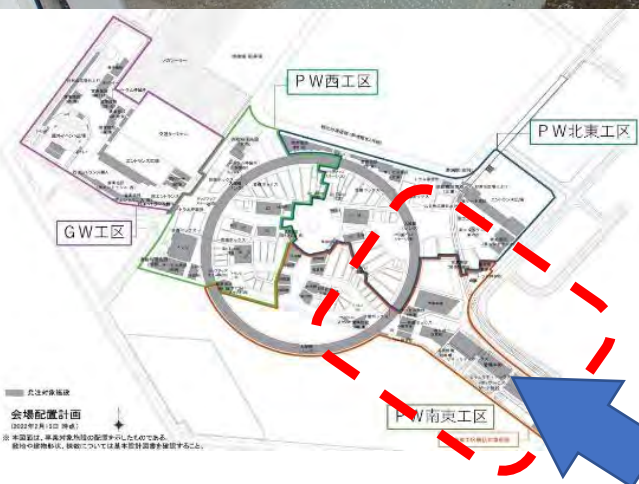
大阪府咲洲庁舎



(参考) 現場状況 現在

会場全体 (南東工区 東→西)

撮影日 2024/2/27



(参考) 現場状況 大屋根【リング】 2023/6/30～組立開始



報告事項 2

会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件

2024年3月13日
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

会長 十倉 雅和
事務総長 石毛 博行
副事務総長 小野 平八郎
副事務総長 高科 淳
副事務総長 東川 直正
副事務総長 田中 清剛
副事務総長 櫛 真夏

職務執行状況報告書

この報告書は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項及び定款第22条第3項の規定に基づく代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の自己の職務の執行の状況に関する報告であり、報告事項は下記のとおりです。

記

1. 事業活動の概況
2023年度事業活動概況報告書（第2回）のとおり
2. 事業及び経理上生じた重要事項
該当なし
3. 重要な組織の活動状況
該当なし
4. 理事会の決議事項のうち特に重要な事項の経過
該当なし

以上

2023年度事業活動概況報告書 (第2回)

自 2023年9月 1日

至 2024年2月29日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
2023年度 事業活動概況報告書（第2回）
（2023年9月1日から2024年2月29日まで）

1 博覧会開催を見据えた取り組みの具体化とその推進

（1）企業・団体等の参加計画

ア 企業・団体等は、ともにテーマの実現を目指すパートナーであり、これまでの万博よりも幅広い参加ができるよう、多様な参加メニューを用意する事で、多くの参加を促す

幅広い協賛の獲得に向け、大企業のみならず、中小企業及びスタートアップ企業等が幅広く参加できることを主眼に、万博の会場整備および運営に必要な施設・物品・サービス等の協賛募集を行った（募集期間：7月12日から10月13日まで）。12月1日までに新たに協賛が決定した59者について、協会ホームページ上で社名公表を行った。これにより、会場整備参加・運営参加の協賛者は、計133者となった。

イ 民間パビリオン出展参加者とともに、魅力あふれるパビリオンの実現に向け、協議を重ねる

出展者との会議を計5回実施し、情報の共有と出展準備の進捗確認を行った。13者のうち12者の敷地引き渡しも完了した。

10月4日と10月18日の2回に分けて「民間パビリオン構想発表会」を東京で行い、各出展者の代表者から出展構想発表を行った。

10月28日には、ツーリズム EXPO ジャパン（大阪）において、全13者による構想発表会を実施。さらに、12月6～8日に開催された、エコプロ2023（東京）において、各者のパビリオン構想についてパネル展示を行った。

ウ 催事協賛プロモート開始を見据え、催事特典の検討をすすめる

催事の協賛プロモート活動を強化するにあたり、主催者催事の企画内容の深掘をはじめとするプロモート資料の充実とともに、各催事場における協賛者の名称表示ルールなどの個別特典の設計をおこなった。

エ キャッシュレス決済及び EXPO 2025 デジタルウォレットサービスを効率的、効果的に運営する

10月23日に「キャッシュレス決済・EXPO 2025 デジタルウォレット」の協賛企業、「EXPO 2025 デジタルウォレット」の愛称、ロゴマーク決定及び11月1日からの事業連携サービスの開始を公表した。

デジタルウォレットの事業連携サービスでは、(一社)大阪外食産業協会、西日本旅客鉄道(株)、日本航空(株)、(株)バスキュールが運営する「KIBO 宇宙放送局」や自治体等との万博機運醸成につながる様々なコラボイベントを実施した。

また、11月13日に「キャッシュレス決済・EXPO 2025 デジタルウォレットサービスに関するガイドライン」を発出し、11月15日のIPM(国際参加者会議)において説明を行った。

オ 協会公式クラウドファンディングを募集し、万博への参加意識を醸成する
協会主体のクラウドファンディングの実施に向け、希望する部署の確認を継続している。

(2) 協会テーマ事業の具体化

ア テーマ事業の建築計画・展示企画等の具体化をプロデューサーと協働して行う

9月4日に石黒館、10月1日に中島館、11月22日に福岡館、12月1日に宮田館、2024年1月9日に小山館および河瀬館、落合館、1月22日に河森館が着工した。

2024年1月18日に落合館の展示計画記者発表会を実施した。

また、7月3日に奈良県十津川村にて河瀬館の工事(廃校の移設のための解体工事)に着手した。

イ ますますの万博の機運醸成を図るため、テーマ事業の進捗をウェブで発信する等、テーマ事業の効果的なPR活動を展開する

9月20日に中島館、11月17日に小山館のウェブサイトを開設した。

9月13日に石黒館の安全祈願祭を実施した。

9月20日に中島館の安全祈願祭および記者発表会を実施した。

10月14日に河瀬館の安全祈願祭と福知山市旧細見小学校中出分校の校舎出発セレモニー、11月4日に夢洲での地鎮祭を実施した。

11月22日に河森館の共同プロジェクト発表会を開催した。

(3) 未来社会ショーケース事業の具体化

ア スマートモビリティ万博

会場内外における人荷の輸送・移動等における未来技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、事業の具体化を図る

空飛ぶクルマについて運航事業者4者(ANAホールディングス株式会社及びJoby Aviation Inc.、日本航空株式会社、丸紅株式会社、株式会社SkyDrive)と協賛契約の協議を進めた。

また、11月6日に関係者モビリティにおいて事業者(glafit株式会社)との間で協

賛契約を締結した。

イ デジタル万博

来場者体験の高度化や会場運営の効率化に資するデジタル技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、事業の具体化を図る

9月25日に「オールフォトニクス・ネットワーク（日本電信電話株式会社）」、また、2024年2月1日に「自動翻訳システム（TOPPAN ホールディングス株式会社）」、2024年2月13日に「無線LAN環境・ローミング基盤（シスコシステムズ合同会社）」について、それぞれ事業者との間で協賛契約を締結した。

ウ バーチャル万博

国内外の幅広い層が万博を疑似体験できるバーチャル技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、事業の具体化を図る

バーチャル会場については、9月15日にバーチャル催事に係る催事参加募集を開始した他、バーチャル万博コンテンツ構築・運営に係るガイドライン制定と制作ツールの配布を進め、パビリオン出展者によるバーチャルコンテンツ制作をスタートさせた。

また、EXPO 共創事業については、12月20日に、あらたに1社（一般社団法人サステナブルトランジション）と協賛契約を締結し、EXPO COMMONSにおけるプラットフォーム構築に向けた活動を開始した。

エ アート万博

会場の景観や歩径路などを、先進エンタテインメント技術の実証・実装する催事の場合と捉え、引き続き企業・団体等との連携を強化し、事業の具体化を図る

「ウォータープラザ水上ショー」のタイトルが決定し、ショーコンセプトやストーリーを紹介するWEBサイトを12月13日に公開するとともに、実施に向けたインフラ整備、運営計画について協議・調整を行った。

「静けさの森インスタレーション」について、アーティストの選定、インフラ整備・調整を行い、インスタレーションの推進・実施を委託する事業者の公募を行った。

プロジェクションマッピング事業のインフラ整備、企業や団体等への参加プロモートを行った。

オ グリーン万博

万博運営および経済活動全般における環境負荷低減技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、事業の具体化を図る

協賛が決定した事業について、具体的な設計・施工に向けた調整を行った。

エネルギーマネジメントシステムについては、各パビリオンへの提案活動を進め、6件

が採用、11件が提案中となっている。

カ フューチャーライフ万博

会場内「フューチャーライフゾーン」での取組を具体化するとともに、来場者が未来の都市や未来の食・ヘルスケア等を体感できる先進技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携を更に強化する

「未来の都市」は公募で共通展示の企画・設計及び映像コンテンツの企画・制作等業務の委託事業者として株式会社SDを8月下旬に選定し、9月15日に契約締結した。基本設計は12月11日に納品された。

パビリオンの土木・建設・施工（保守・撤去含む）までの一括発注については太陽工業株式会社と10月12日に特命随意契約を締結した。2024年1月16日に安全祈願祭を夢洲の敷地にて、施工主主催で実施し、建設を開始した。

運営・広報プロモーションの委託事業者公募を2024年1月22日に開始し、委託事業者の選定を2024年2月末に完了した。

来場者にヘルスケア・食をはじめとした未来の暮らしを提案し、体験いただく「フューチャーライフ・エクスペリエンスエリア」については、第一次募集を10月3日～12月25日の間で実施。多数の応募を受けているが、引き続き2月に第二次募集を実施した。

2023年2月より企画して来たキッズエクスペリエンス(仮称)については、持続可能性部が検討する子供向け環境教育用途へ切り替える方向で準備を開始した。

(4) 会場整備

ア 会場施設の建築工事着手

10月中旬に小催事場・静けさの森工区、12月上旬に大催事場、1月下旬に迎賓館において工事着手した。テーマ館については、11月下旬に福岡館、12月上旬に宮田館、2024年1月中旬に落合館・河森館・河瀬館・小山館において工事着手した。

また、若手建築家設計施設（休憩所・トイレ等）20件のうち13件については、工事請負契約を実施した。（1件は契約手続き中。残る6件は再工事公告を実施した。）

イ 仮設インフラ工事の継続実施

会場基盤整備（園路基盤整備・雨水管、污水管など）6工区のうち、その1工事（園路基盤整備）及びその3からその6工事（雨水管・污水管等設置）は、2024年3月末の完了を目指して工事を実施している。

ウ 環境影響評価書・事後調査計画書に基づく事後調査の継続実施

事後調査計画書に基づき、鳥類の飛来状況を含め、建設工事中の環境影響要因を調査

し、事後調査報告書としてとりまとめ、12月28日から1カ月間縦覧した。

エ 障がい当事者の参画によるユニバーサルデザインの取組みの継続実施

2024年2月26日に第5回移動・案内・誘導に関する検討会を実施した。また、これまでに得られた知見を実施設計や現場の施工図などに反映させた。

(5) 来場者輸送対策の具体化

ア 来場者輸送対策協議会等にて、施設管理者や交通事業者等とともに輸送計画の具体化を推進

来場者輸送対策協議会については、11月20日：第5回協議会を開催し、「大阪・関西万博 来場者輸送具体方針（アクションプラン）第3版」を策定・公表した。

また、個別の課題検討のために各種の会議体を設置し、検討を進めた。

<来場者輸送対策協議会の関係検討会等>

9月11日に、大阪府・大阪市とともに、主要駅からの駅シャトルバス輸送の予約決済サービス等を提供するため、万博来場 MaaS、関西 MaaS 等関連システム間の連携の検討と各種調整を行うため、「大阪・関西万博 駅シャトルバス予約決済サービス等システム連携検討会」（第1回）を開催した。

10月6日に、大阪市とともに、自転車等の安全で円滑な来場方法の検討等を行うため、「大阪・関西万博 自転車アクセス協議会」（第1回）、2024年2月13日に同協議会（第2回）を開催した。

10月24日に、大阪府・大阪市とともに、万博において、タクシー、ハイヤー等を円滑に利用するための運用ルールの検討等を行うため、「大阪・関西万博 夢洲会場タクシー運用ルール検討会」（第1回）、2024年2月6日に同検討会（第2回）を開催した。

12月12日に、2022年に設置した「2025年日本国際博覧会に関する駐車場対策協議会」（第3回）を開催し、対策エリア・範囲内の駐車場事業者に対して参画要請を開始した。

12月26日に、万博開催時における、安全な航行確保のための航行方法の検討、浮き橋及びその周辺における安全対策等の検討を行うため、「大阪・関西万博 水上交通対策検討会」（第1回）を開催した。

2024年2月15日に、大阪府・大阪市とともに、公共交通機関への大型荷物持ち込み増加に対し、安全で円滑な移動の確保に向けた検討を行うため、「大阪・関西万博 大型荷物持ち込み抑制検討会」（第1回）を開催した。

9月11日に、大阪府・大阪市とともに、主要駅からの駅シャトルバス輸送の予約決済サービス等の提供を目的に、万博来場 MaaS、関西 MaaS 等関連システム間の連携の検討と各種調整を行うため、「大阪・関西万博 駅シャトルバス予約決済サービス等システ

ム連携検討会」(第1回))、2024年2月29日に同検討会(第2回)を開催した。

イ 来場者輸送具体方針に基づき、2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議において、関係機関と共に一般交通への働きかけの検討・対策を推進

12月27日に「2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議」(第2回)を開催し、企業等へ交通の円滑化を図るための具体的な取り組みについて働きかけを開始することとした。

ウ 万博P&R駐車場等の運営方策の具体化を図るとともに工事発注する

8月3日及び4日に工事請負契約を締結した夢洲交通ターミナルや夢洲障がい者用駐車場及び舞洲・堺・尼崎の各万博P&R駐車場整備工事については、詳細設計及び着工準備を進めた。

9月13日に尼崎及び堺万博P&R駐車場と夢洲交通ターミナル間において来場者を輸送するシャトルバスの運行業務に係る契約を締結した。

2024年1月9日に夢洲交通ターミナル等の雑踏警備に伴う警備計画の策定及び警備実施業務に係る契約を締結した。

(6) 催事計画の具体的推進

ア 催事基本計画に基づき、万博に相応しい行催事の概要や編成方針、推進体制などの具体化を図る

期間中、11月24日及び2024年1月29日に、催事検討会議を開催し、催事編成方針や、協会協力催事の勧奨基準、一般参加催事の審査基準、第1次催事カレンダー編成等へのご意見をいただいた。

一般参加催事について、9月15日から12月31日まで募集を行い、514件の申し込みがあった。

催事施設の運営・管理を委託する催事管理センターの公募を行い、全施設の統括と各施設の運営を委託する会社を決定した。

イ ナショナルデー及びスペシャルデーのイベントガイドラインに基づき、参加国・機関を募集する

8月1日から11月30日まで、公式参加者に対して、ナショナルデー及びスペシャルデーの優先募集を行い、多くのお申込みがあった。12月1日からは、まだ申し込みのない公式参加者に対して、先着順での募集に変更し、引き続き募集を行った。

ウ 催事施設の名称の決定、主要催事施設の愛称を公募する

万博会場内の11催事施設の正式名称を決定し、2024年1月11日に協会内周

知を行った。

11施設の内、主要4施設について11月29日から12月28日まで愛称公募を行い、4施設延べ1,596件の応募をいただいた。

2024年3月末での愛称決定に向け、審査員を選定、一次、二次審査を行い、最終審査会の準備を行った。

(7) テーマウィークの推進

ア テーマウィークの内容について、具体化を図るため国や有識者と連絡・調整を行う

10月25日に、「テーマウィーク」のテーマウィークカレンダー（開催期間）を決定し公表するとともに、11月14・15日に開催された「International Participants Meeting（国際参加者会議）2023」において、公式参加者の方々のテーマウィークへの参加を呼びかけた。

また、12月12日には、「世界経済フォーラム グローバル・シェイパーズ・コミュニティ 大阪ハブ（シェイプ・ニューワールド・イニシアチブ）」と連携協力協定を締結し、協会主催のテーマウィークプログラム「アジェンダ 2025」におけるクロスカッティング・イニシアチブ「次世代・インクルージョン」を担っていただき、地球規模の課題解決に向けたプログラムの立案・実施に取り組むことで合意した。

また、同日には、全国からテーマウィークの会場外関連プログラムとして参加できる「テーマウィークコネクト」も発表し問い合わせ受付を開始した。

さらに、2024年1月19日には、大阪商工会議所と連携協力協定を締結し、テーマウィークの実施に向け、未来社会を担う次世代の視点とアイデアによる地球規模の課題解決のための対話や交流の取り組み（上記、シェイプ・ニューワールド・イニシアチブによるクロスカッティング・イニシアチブの「次世代・インクルージョン」の観点からの取り組み）を相互に連携・協力して取り組むことで合意した。

加えて、2024年2月2日には、アジア太平洋トレードセンター株式会社と、連携協定を締結し、同社が保有する会場施設等のリソースの活用を通じ、テーマウィークの成就を目指し、運営準備、広報宣伝活動、機運醸成、イベント開催、その他関連する活動において、相互に連携・協力をしていくことで合意した。

(8) 持続可能性管理システム（ESMS）の構築と運用

ア 持続可能性方針を踏まえ、個別の取組・指標及び万博全体の指標について検討・整理し、持続可能な万博運営に係る取組を具体化して、ISO20121に準拠したESMSを構築し、運用する

持続可能性方針を踏まえ、持続可能な万博運営に係る個別の取組を具体化して、ISO20121に準拠したESMSを構築し運用している。

12月22日に第9回持続可能性有識者委員会を開催し、持続可能な大阪・関西万博全

体の指標、及び「人権方針」等人権に関する取組について検討を行った。

イ 物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を図るため、持続可能性に関する基準や担保方法等について継続的に検討を行う

2024年2月21日に持続可能な調達ワーキンググループを開催し、事業者へのヒアリングや調達コードの不遵守等に関する通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）など調達コードの実施状況について報告・検討を行った。

（9）万博ICTシステム及び万博通信インフラの整備

ア 万博ICT-PFシステムについて、チケット販売開始時に必要な機能の受入試験を経て運用を開始する。また、入場予約開始時に必要な機能に関して設計・開発・テストを開始する。

入場チケット購入サイトで個人の方がチケット購入時に必要となる万博IDを登録するためのサイト「万博ID登録サイト」を11月6日から運用開始した。

イ 万博における情報通信インフラの詳細設計を行い、インフラ構築を開始する。

10月1日に会場内の情報通信インフラの構築のための工事を開始した。また、12月28日に情報通信インフラの詳細設計を完了した。

11月21日に公式参加国に対して特別規則第10号に基づき「万博会場内無線機利用に係るガイドライン（基本方針編）」を発出し、周知した。

（10）万博におけるサイバーセキュリティ対策

ア サイバーセキュリティ基本計画に基づき、セキュリティ関連システムの構築/運用/会期中オペレーションに向けた検討を行う。

11月30日からサイバーセキュリティの運用業務を開始した。また運用業務の開始に伴いシナリオに基づく訓練を実施した。

（11）データ利活用に向けた取り組み

ア データ利活用ガイドラインを制定し、出展者等からの申請受付を開始する。また、データカタログ制作やデータ連携に向けたシステム間の調整を進める。

9月29日にデータ利活用ガイドライン（制定版）発出した。また、ガイドライン発出に合わせて、データ利活用マニュアルを策定しデータ利活用参加の申請受付を開始した。

（12）来場者サービス・会場管理の具体化

ア 来場者サービスやサービス施設、サービス提供体制の検討

9月29日に理事会に付議し、「来場者サービス実施計画・実施運営委託業務」の公募実施について理事会の承認を得た。

10月23日、プロポーザル型公募開始のお知らせをホームページで公開した。

12月4日に選定委員会を開催し、最優秀事業者を決定した。

2024年1月9日に「来場者サービス実施計画・実施運営委託業務」の契約を締結し、会場サービススタッフ雇用計画の検討を開始した。スタッフ募集要項および告知方法について事業者との協議を開始した。

イ 情報提供サービスの検討

会場内に設置するデジタルサイネージの場所を検討し、公募に向けた準備を行った。危機管理局と協業し、会場内に設置する放送設備の検討を行った。また、来場者に提供すべきマップの種類を整理し、掲載項目や製作スケジュールの検討を行った。さらに、各情報発信ツールが持つコンテンツ管理システムの連携の可能性について検討を行った。加えて、サイン整備指針を発出し、協会施設に記名サインの設置を決定した。

ウ ユニバーサルサービスの検討

支援アイテムやスタッフ教育等について具体的な運用の検討を行うため、ユニバーサルサービス分科会を開始した。

エ ボランティアの検討及び募集

10月25日にボランティア運營業務委託契約を締結し、業務を開始し、2024年1月26日から大阪府市とともにボランティア募集を開始した。

オ 清掃・廃棄物処理等、会場管理の検討

12月22日に「ごみの適正処理等に関するガイドライン（初版）」を発出した。また、11月20日に廃棄物管理及び廃棄物収集運搬処分業務の公募を開始し、2024年1月9日の選定委員会を経て、廃棄物管理業務委託業者を決定した。

カ 営業施設の配置や事業収支の検討

会場内営業施設の一次公募を12月7日に開始した。選定委員会を2024年2月5日に行い、一次公募の営業参加候補者を決定した。引き続き営業施設の二次公募を2024年2月16日から募集を開始した。

キ 場内輸送の検討

会場内・外周バス事業について、協賛者（関西電力・大阪メトロ・ダイヘン・大林組）と協賛契約書締結に向けて詳細につき協議継続中。また、来場者向けパーソナルモビリ

ティについて、機体メーカーと協賛に向け協議継続するとともに、テスト機の試乗を行った。さらに、関係者モビリティについて、11月6日に grafit 社と協賛契約書を締結した

ク 物流に関する検討及び実施

保税管理に必要な税関への届出を4月以降、月1回提出している。

(13) 入場券・パビリオン予約に関する取組

ア 入場券制度（券種・価格・販売枚数・購入方法等）の決定

11月30日に入場チケットの販売を開始した。

イ 販売関連システムの構築

販売システムについて、11月27日に公式販売 Web サイトをリリースするとともに、11月30日から同サイトでの入場チケット販売を開始した。また、予約システムについては、2024年2月29日に設計・開発を完了した。

ウ 販売体制の構築

協会直販については、11月30日の販売開始に向け主要経済団体での説明会を開催し、販売開始とともに企業への購入依頼を開始した。また、関西広域連合下自治体とこども招待を実現すべく打合せを重ねスキーム構築を行った。合わせて、企業・団体向け記念チケット製作申込受付を開始した。

さらに、販売事業者向けとして、10月1日より大阪・関西万博 入場券販売・予約管理センター（TKC）の稼働を開始した。また、10月25日より販売事業者契約の申込受付を開始し、契約締結後、入場チケットの販売を開始した。

エ 販売戦略の策定・実施

首都圏や中京圏、関西圏を中心に、10月から12月を重点期間として、入場チケット販売開始についてデジタルサイネージ等による告知を展開した。

また、10月26日から29日にかけて、ツーリズム EXPO ジャパン 2023 大阪・関西にブースを出展し、来場者に万博の内容やチケット販売開始について発信するとともに、11月30日には、品川駅、名古屋駅、大阪駅の各会場で、チケット販売開始を告知するイベントを開催した。

オ パビリオン出展関係者、公式参加者との調整

9月以降、公式参加国に対し、パビリオン予約システムへの参画について個別協議した。9月20日及び12月18日に国内パビリオン出展者に対し、検討中の予約システ

ム内容を説明した。

(14) 危機管理体制の構築

ア 会場警備対策

12月8日に警備員の配置や入場ゲートにおけるセキュリティチェックの要領等、会場内警備の基本事項を定めた警備基本計画を策定した。

2024年1月22日に政府委託事業となる会場内の安全確保にかかる事業（警備員の確保等）について、政府との契約を締結した。

2024年2月1日に会場内に配置する人的警備（ゲート警備・会場警備・イベント警備・施設警備）のうち、イベント警備及び施設警備について事業者との契約を締結した。

イ 災害対策

12月26日に会場および会場外駐車場における災害予防、事前対策及び応急対策に関する基本的事項を定めた「防災基本計画」を公表した。

また、避難や備蓄、各種災害活動について定める防災実施計画及び防火・防災に関するガイドラインの作成を進めた。

ウ 医療救護体制

医療救護協議会の下に設置する運営検討分科会を9月4日、11月20日、2024年1月16日の計3回開催し、専門的見地からいただいた会場内の医療救護体制に必要な医療人材や資器材、活動要領等についての意見を参考にしながら、医療救護体制の構築に向けた検討を実施した。

医療人材の確保策について、医師会等の医療関係団体、府内医療機関等との意見交換を継続的に実施し、適正な医療救護体制の構築に向けて検討を実施した。

エ 会場衛生対策

9月29日に衛生及び保健にかかるガイドライン（初版）を作成し、開催者及び参加者が法制度上行うべき手続き及び資格者の配置等の基本的留意点について周知した。

11月14日から開催されたIPM（国際参加者会議）に設置されたワンストップショップにおいて、11か国からの食品衛生に関する個別相談に対応した。

2024年2月13日に会場衛生協議会（第3回）を開催し、会場衛生実施計画（骨子）を取りまとめた。

オ 事業リスク対策

一般規則および特別規則に基づき、協会が加入しなければならない保険契約の手配に

先立ち、最優秀・優秀事業者として決定・公表した保険サービスの提供を担う保険代理店と9月以降、選定代理店間の役割分担、担当業務を協議・調整のうえ、保険調達の際に必要な基礎情報の収集作業を継続的に実施した。

(15) 迎賓・接遇体制の構築

ア 賓客接遇の検討

海外・国内の賓客受入における体制づくりを行うべく、賓客接遇業務の公募に向けた調整・準備を行った。

また、賓客接遇に活用する車両や物品の調達準備を行った。

イ 迎賓館運営

ナショナルデーの接遇施設である迎賓館の運営について、物品の設置場所について調整を行った。

ウ 日本館との連携

日本館は迎賓館等協会が管轄する接遇施設とリンクし、協会全体の接遇計画とも連携するため、日本館の接遇計画との接遇の均質化を目指し、6月から定例会議を開催し、日本館における賓客接遇対象の定義を行った。

エ 賓客の警護体制

実施計画の策定に向け、警護体制の内容について警察当局及び危機管理部と調整を行った。

2 博覧会の機運醸成に関する事業の実施

(1) 戦略的PRの実施

ア 機運醸成委員会の設置

6月に策定した「機運醸成行動計画 ver. 1」で定めた10月から12月の第1期PR重点期間に向け、新たに広報発信コンテンツを作成し、10月19日に開催した第2回委員会総会にてお披露目を行い、自治体・経済団体等の協力を得て全国に配布した。

イ ロゴマークやキャラクター等を活用したライセンス事業の展開

会場外オフィシャルストア（リアル店舗）の新規展開として次のとおりオープンした。各店のオープニングイベント運営管理、当日メディア取材の調整、メディア情報露出を行った。

- ・（1号店）9月6日「あべのハルカス店」（大阪）をオープン。
- ・（2号店）9月27日「大丸梅田店」（大阪）をオープン。

- ・(3号店) 11月22日「丸善丸の内OAZO店」(東京)をオープン。
- ・(4号店) 11月29日「JR新大阪駅エキマルシェ店」(大阪)をオープン。

また、公式ライセンス商品サブライセンシーの契約促進、OMD コラボ商品の交渉・製造・販売、ミyakumiyaku着ぐるみ増産などに取り組んだ。

会場内オフィシャルストアは、12月7日に運営事業者の公募を開始し、2024年1月31日に公募〆切、2024年2月28日に事業者選定審査会を行い、候補事業者を決定した。

ウ アンバサダー、スペシャルサポーターを活用した機運醸成活動の実施

アンバサダーには、オフィシャルストアのオープンイベントや11月30日の大阪来てな!万博開催500日前イベントへの出演。500日前メッセージの協会 SNS での投稿、メッセージフラッグの掲出などにご協力いただいた。

さらに、スペシャルサポーター(スペサポ)は拡充及び活用に取り組み、10月10日にQuizKnockが就任し、10月18日の「民間パビリオン構想発表会」に出演、10月24日にポリマ号から「帆船BLUE OCEAN みらいへ」号へのスペサポ引継式を開催するとともに、べえ氏が就任し「帆船BLUE OCEAN みらいへ」号への引継式に出演した。

加えて、11月27日にハローキティが就任し、500日前メッセージをSNSで発信し、11月30日にLDH JAPANの4グループが就任し「FANTASTICS」が博覧会協会主催の500日前イベントに出演した。

エ 公式テーマソングの認知・利用拡大を図る

テーマソングの使用申請646件(1月18日現在)を受け付けた。

10月26日から吹奏楽用譜面の無償提供を開始した。

12月21日にロボット Pepper がテーマソングに合わせてダンスを踊るロボアプリを教育機関や介護施設等、全国で運用されている Pepper に自動配信した。

オ ラッピング車両などにより万博ビジュアルの露出拡大を図る

11月30日の開幕500日前に合わせて、関西の鉄道・バス会社による万博ラッピング車両を運行開始した。また、大手航空会社の機体ラッピングや大阪駅ビル、南海なんば駅のなんば大階段等へのラッピングを実施した。

カ 小・中学生向け教育プログラム事業の実施

今年度は全国の小学校66校、中学校42校、在外教育施設8か国の小学校11校、中学校8校から参加応募があった。

10月から1月にSDGsに取り組む企業とオンラインで交流を行うリサーチミーティングを実施するとともに、2月にSDGs達成のためのアイデア発表会「ジュニア EXPO」

を開催した。

キ 万博教育旅行誘致に関し、国・自治体と連携を図りつつ、取り組みの具体化を図る
各都道府県の校長会において万博への教育旅行の意義等について説明を行うとともに、前売入場券販売・団体仮受付開始に合わせ、日本旅行業協会、大手旅行会社、修学旅行団体等への説明と協力要請を行った。

ク 観光関係団体等との連携により、海外向け観光プロモーションや情報発信に係る取り組みについて、内容の具体化を図る
「万博を契機とした観光推進ネットワーク会議」の海外プロモーションワーキングチームにおいて、今年度の取組を共有するとともに、今後の海外プロモーション方針や具体的な取組などについて検討を行った。

(2) 機運醸成のための各種プログラム、イベントの実施

ア TEAM EXPO 2025 プログラムの推進

「TEAM EXPO 2025」プログラムに、1月31日時点で共創パートナーが367団体、共創チャレンジが1,565件の登録があった。

「TEAM EXPO パビリオン」への参加に向けた各取組みの展示・発表及び共創チャレンジや共創パートナーの登録者、「TEAM EXPO 2025」プログラムに関心のある方の交流を図るため、12月20日、21日に第3回「TEAM EXPO 2025 MEETING」を開催し、約1,400名が来場した。

また、テーマごとに「TEAM EXPO 2025」プログラム参加者が集まり作り上げるテーマセッションを「自然・環境」、「介護・福祉」、「学びと遊び」、「観光と食」などのテーマにおいて開催した。

イ 自治体と連携したイベントなどの実施

全国知事会万博推進本部やブロック知事会への出席、各県知事への表敬訪問を通じ、機運醸成の取組への協力要請を行った。また、開幕500日前に合わせ新たに作成した広報PRツールを全国の自治体、経済団体等に配布するとともに、地域のイベントにおいて万博PRを行った。

ウ 開幕2年前イベント及び500日前イベントなどの実施

開幕500日前の11月30日に、東京で開幕500日前イベントを開催し、入場チケットの種類や価格、購入方法を紹介した。その他、東京タワーや東京スカイツリー®の特別色ライティングやInstagramの公式ARフィルターの提供を行った。

(3) 広報活動の実施

ア 各種メディアを活用した広報の実施

協会からのマスメディアを通じた情報発信の頻度向上を図るため、2023年9月1日より、月1回ペースでの事務総長による定例記者会見及び週1回ペースでの副事務総長による記者懇談会を開始した。

11月30日の入場券販売開始に向け、民間パビリオン構想発表会（10月4日、10月18日）、機運醸成委員会第2回総会（10月19日）、IPM（国際参加者会議）（11月14日～15日）、夢洲取材会（11月27日）、開幕500日前イベント（11月30日）等を中心に国内外へ情報発信を行った。その他、イタリアパビリオン起工式（12月19日）、シンガポール着工取材会（2024年1月10日）等、公式参加者が行う海外パビリオン情報の発信を強化した。これらの取材機会については公式撮影にて記録に残すとともに、メディアにも適宜提供を行った。その他、万博の魅力の全体像を発信するため、雑誌「pen」別冊特別編集号制作にあたり全面的な編集協力を行うなど、情報発信の最大化を図った。

万博開催期間中にむけた準備として、会場内に設置するメディアセンターの基本計画策定の検討を進めるとともに、サテライトスタジオ利用者の募集等を実施した。

イ 公式ホームページ、公式 SNS 等での多言語展開による国内外への情報発信

11月30日の開幕500日前に入場チケットが発売されることを受け、公式 Web サイトのトップページのデザインを刷新し、入場券情報や新既コンテンツを掲載。万博の魅力伝える BtoC 向けの内容へのリニューアルを行った。公式 SNS でも、同じく開幕500日前のタイミングで「くるぞ、万博。」のグラフィックを準備し、ステークホルダー・協会職員への SNS 投稿協力依頼、500日前イベントの告知、入場券情報の紹介等、機運醸成と入場券販売に寄与する発信を強化した。加えて、公式キャラクターミyakumaの活動を投稿し、フォロワー数の増を継続して図った。

また、日本語・英語の同時投稿を増やし、主要な広報発表、公式参加者のパビリオン、イベント告知、活動報告、各種動画の公開などの情報を国内外に発信した。

ウ 海外広報の促進

・カナダパビリオン発表会（10月30日）、イタリアパビリオン発表会（11月6日）、オマーンパビリオン発表会（11月13日）、サウジアラビアパビリオン発表会（11月13日）、イタリア起工式（12月19日）、シンガポールパビリオン着工（2024年1月10日）、ベルギー起工式（2024年1月16日）、ルクセンブルク起工式（2024年1月25日）、アメリカパビリオン発表会（2024年1月31日）、中華人民共和国起工式（2024年2月2日）、オマーン起工式（2024年2月5日）等について、海外公式参加国と連携し、メディアへの案内、および HP や SNS 等による情報発信を積

極的に実施した。

・G7 大阪・堺貿易大臣会合（10月28～29日）、G7 茨城水戸安全大臣会合（12月9～10日）において万博のPRを行い、大阪・堺会合は地元開催であることから、会合の場で経済産業大臣から各大臣に万博をPR頂いた他、G7 国の総領事を集めた万博セミナー等を実施し、地元の機運上昇を図った。また、参加機関である国連主催のインターネットガバナンスフォーラム（10月8～12日）において万博をPRした。

・海外でのイベントについては、官邸と内閣官房と連携してスイスのダボス会議のジャパンナイト（2024年1月17日）で万博PRブースを設置し、河野大臣のご挨拶で万博について言及頂いた。また、JNTO やジェトロが参加するイベントでの万博のPR（タイ、豪州、韓国、中国、スペイン等）を行った。外務省と連携して在外公館各国での天皇誕生日イベントにおいて万博のPRを行った。

・海外メディアとの関係構築に向けて、8月以降は主要な記者会見を英語のバイリンガルでの実施を開始した。また、JNTO、外務省や各機関と連携し、海外メディアツアーにて万博のPRを行った。また、韓国TVやベトナムケーブルテレビ、イタリアTV旅番組など、各国の個別メディアの取材依頼にも対応し、海外への発信を強化した

・ジェトロの連携案件で、海外インフルエンサー（英国、フランス、インド）、に万博のPR招聘において、万博のPRを行った。

・入場券販売も開始したことからJNTOと連携し、豪州やベトナム、中国、ニュージーラン等に向け、海外旅行会社向けプロモーションとして万博のPRを行った。

・その他、日本ASEAN友好協力50周年 特別首脳会議やシカゴ日米協会定例会などにおいて、万博PR講演を実施した。

3 公式参加者への対応と支援

(1) 公式参加者への対応

ア 万博の成功に向け、博覧会国際事務局（BIE）と連絡・調整を行う

博覧会国際事務局（BIE）執行委員会（10月13日）、情報コミュニケーション委員会（10月19日）、総会（11月28日）において、万博開催準備状況に関する情報共有を行った。特にパビリオン建設については、執行委員会で櫛副事務総長から、総会で石毛事務総長から、パビリオン建設準備に関する引き続きの支援、ワンストップショップの支援機能強化のほか、万博機運醸成の取組等につき説明を実施した。

また、BIEケルケンツェス事務局長が9月18日～21日及び11月12日～15日（IPM [International Participants Meeting: 国際参加者会議] 出席）に来日した機会に、パビリオン建設の円滑化を含む万博の成功に向けた各種課題等に関し、様々な意見交換を行った。

イ 昨年度に引き続き International Planning Meeting（国際企画会議）を6月に開催す

るとともに、秋には International Participants Meeting（国際参加国会議）を開催し、最新情報を提供するとともに、理解促進、出展準備の加速、参加国内における機運醸成の促進を図る

11月14日及び15日、大阪府国際会議場において、IPM（International Participants Meeting：国際参加者会議）2023秋」を開催した。

本会議には約150か国・地域、7国際機関から、約500名の国際博覧会責任者が出席し、本万博のテーマへの理解をより深めてもらうためのセッションや、パビリオンの内外装や展示工事、運営準備、催事の計画など、多岐にわたる事項について説明と質疑応答を実施した。また、延べ70の行政機関・事業者からの参加を得て、本会議と並行して13の分野に対応する個別の相談対応窓口「ワンストップショップ」を設置し、600件を超える幅広い相談に応じ課題解決を図った。（「ワンストップショップ」はその後2日間、咲洲庁舎に設置。最終的に700件以上の相談に対応。）なお、IPM（International Participants Meeting：国際参加者会議）の翌日、11月16日には、大阪・関西地域への理解と各参加者間の交流を深めてもらうため、関西各地への現地視察（エクスカージョン）を実施した。

ウ 公式参加者宿舎の決定及び宿舎管理・運営方策の検討を行う

公式参加者宿舎の確保に向け、宿舎としてふさわしいと考える条件に合う物件（計2190人分）の所有者等と貸出し条件の詳細について調整し公式参加者に示す内容について概ね調整を終えた。

（2）公式参加者への支援対応

ア 公式参加者ポータルについて、機能の拡充及び対応業務範囲の拡大を図る

本ポータルを通じ、公式参加者向けに各種ガイドラインや必要情報を提供するとともに、建築・催事関係の申請書を受領した。

2024年4月に予定している関係者ポータル（仮称）への統合に向け、関係部局・システム開発ベンダーとの打ち合わせを開始した。

イ 公式参加者ワンストップショップのさらなる体制整備を図りながら、運営を推進する

11月14日及び15日のIPM（International Participants Meeting：国際参加者会議）及びその後の2日間（於：咲洲）において、個別の相談対応窓口「ワンストップショップ」を輸送、通関、査証、展示内装、建設業許可、建築申請、通信（インターネット/携帯）など13分野開設し、700件以上の相談に対応した。加えて、公式参加者と展示内装事業者との個別相談会を150件以上実施した。これら取組を通じ、出展準備が加速する中で参加者が直面する様々な課題の解決を直接かつ具体的に支援することができた。

また、公式参加者と展示内装事業者との円滑な契約促進の支援を目的に展示内装プロジェクトチームを11月に発足した。12月1日・4日には展示内装事業者向けに説明会を開催し、ガイドラインや工事環境の改善状況などを説明。並行して公式参加者に対しても展示内装の準備加速に資する各種情報提供を実施した。

加えて、ワンストップショップの更なる機能強化を図るため、各種機関・企業等への人材派遣要請及び専門業務の外部委託といった体制拡充に向けた取組を実施した。

(3) 途上国支援プログラムの構築

ア 政府と予算協議を行いつつ、政府からの委託等を受けて事業を実施する関係機関（JICA等）とも連携を図りながら、支援の内容を具体的なものとするためのプログラムの企画・調整を進める

途上国支援プログラムの構築について政府と協議を進めるとともに、JICA、国際交流基金をはじめ関係機関等とも連携を図りながら、支援プログラムの具体化を図るべく、2024年2月に途上国支援プログラムに関するガイドブックを公式参加者（途上国）に発出した。

また、11月開催のIPM(International Participants Meeting：国際参加者会議)において途上国招聘事業を実施した。さらに、途上国支援対象となる共同館等の展示内装運営に係る基本計画策定業務に着手した。

加えて、JICAが実施している研修事業の円滑な進行に向け、研修プログラムに対する助言を実施した。

4 事務局体制の整備・強化と財政基盤の確立

(1) 事務局体制の整備・強化

ア 効率的・効果的な事務局体制の整備・強化、国・経済界・自治体などからの業務に応じた専門人材の確保等

9月19日に、事務局体制のさらなる強化を図り、部局間連携において生じる課題を解決することなどを目的に総合戦略室を新設するとともに、副事務総長を5名体制とした。

また、国・経済界・自治体等に対して専門人材等の派遣要請を行った結果、9月1日時点で686名体制、2024年2月29日時点で693名体制に増員し、事務局体制の充実を行った。

さらに、人員数と万博準備状況に即し効率的に業務を遂行するため、組織体制の変更と所掌業務等の見直しを行っている。

イ コンプライアンスの強化及び徹底

10月25日、職員向けに「博覧会協会 コンプライアンス通信」第2号（特集：情

報公開制度)を発行、協会内に配信した。

11月1日に、今後海外から個人情報を取得することを踏まえて、個人情報保護方針を改定した。11月17日には公正取引委員会から講師を招き、談合防止のための職員研修を行い、また、11月20日にも大阪府警から講師を招き、暴力団排除のための職員研修を実施した。

12月1日には、個人情報漏えい等について対応要領を制定し、協会内に周知した。12月15日には職員向けに「博覧会協会 コンプライアンス通信」の第3号(特集:年末年始のコンプライアンスの厳正な保持について)発行、協会内に配信した。

2024年2月8日に、個人情報取扱規程に基づく協会内での届出について、実施に必要な事項を定めた要領を制定し、協会内に周知した。

(2) 財政計画の策定と予算の効率化・効果的な執行

ア 博覧会基本計画に沿った資金の調達

イ 予算執行段階における事業実施方法の検証、コスト削減

経営企画室及び財務部が協同し、累次にわたる調書の提出、ヒアリング等を実施し、効率効果的な執行管理を行うとともに、経済産業省において設置された2025年大阪・関西万博予算執行監視委員会において、2024年1月25日に協会予算の執行管理について報告を行った。

また、協会においても2024年2月21日に運営費事業に関し、コスト管理・執行統制等の観点から、運営費事業の適切な遂行に資する管理を行うことを目的とする協議の場として、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会運営費執行管理会議を設置した。

そのほか、調達プロセスのチェック体制を強化し、最適な調達手法の選択等、効率的かつ効果的な調達を行う環境を整備し、企業協賛や各種補助金等、新たな収入確保策にも取り組んでいる。

(3) 財政基盤強化に向けた具体的な資金調達

ア 寄附金の募集・拡充に向けた取り組み

会場建設費が2,350億円となったことに伴い寄附金募集目標額を783億円とした。

寄附を検討している企業、個人等に対し寄附の依頼を継続して実施した。

イ 補助金等各種資金の活用

大阪・関西万博協賛競輪(平塚競輪場(2024年1月29日から31日))を開催いただき、機運醸成にご協力いただいた。

5 社員総会・理事会の開催

(1) 理事会（2023年9月12日）

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・理事選任・報酬の上限額の決定について、臨時社員総会を開催することなく書面決議の方法により付議する件
- ・副事務総長・業務執行理事の選定の件
- ・公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務局組織規程の一部改定の件
- ・副事務総長の職務権限規程の改定の件
- ・副事務総長（小野 平八郎）の報酬の決定の件
- ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件

出席等

提案書に対し、理事32名全員の書面による同意及び監事2名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(2) 社員総会（2023年9月12日）

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・理事1名選任の件
- ・副事務総長（小野 平八郎）の報酬の上限額決定の件

出席等

提案書に対し、社員11名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(3) 理事会（2023年9月27日）

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・理事選任について、臨時社員総会を開催することなく書面決議の方法により付議する件
- ・公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務局組織規程の一部改定の件
- ・副事務総長の職務権限規程の改定の件

出席等

提案書に対し、理事33名全員の書面による同意及び監事2名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(4) 社員総会（2023年9月27日）

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・理事2名選任の件

出席等

提案書に対し、社員11名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(5) 理事会（2023年9月29日）

開催方法：KKR ホテル東京「朱鷺」を開催場所として、Web会議システム（利用サービス名：Zoom）の併用による会議

審議事項

- ・運営参加事業への協賛の件
- ・「来場者サービス実施計画策定・実施運営業務」の企画提案公募の件
- ・会場整備にかかる工事等の変更の件

報告事項

- ・会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件
- ・大阪・関西万博の機運醸成活動の状況の件
- ・催事に関する件
- ・企業・団体の大阪・関西万博参加の件
- ・民間パビリオン出展者構想発表会実施の件
- ・会場整備にかかる工事等の発注案件の報告の件
- ・IPM2023 秋 の開催の件
- ・海外パビリオンの状況の件

出席等

理事現在数	35名	定足数	18名	出席理事数	26名
監事現在数	2名	出席監事数	1名		

(6) 理事会（2023年12月14日）

開催方法：KKR ホテル東京「白鳥」を開催場所として、Web会議システム（利用サービス名：Zoom）の併用による会議

審議事項

- ・副会長の選定の件
- ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
- ・資金計画（会場費）に関する件
- ・2025年日本国際博覧会寄付金募集基本方針の件
- ・指定寄附金の指定申請の件

- ・協会財産処分のうち譲渡（リユース）の基本的な考え方の件
- ・共同館の展示工事・運営の発注の件
- ・大阪・関西万博安全確保事業の受託の件

報告事項

- ・大阪・関西万博の機運醸成に関する件
- ・催事に関する件
- ・2025年日本国際博覧会 ペット同伴来場検討の件
- ・IPM2023 秋の開催結果概要報告の件
- ・海外パビリオンの状況の件
- ・会場建設費の執行状況の件
- ・資金計画（運営費）の素案に関する件

出席等

理事現在数 35名 定足数 18名 出席理事数 27名
 監事現在数 2名 出席監事数 2名

(7) 理事会（2024年2月6日）

開催方法：都市センターホテル「中会議室701」を開催場所として、Web会議システム（利用サービス名：Zoom）の併用による会議

報告事項

- ・入場券販売目標に関する件

審議事項

- ・運営費執行管理の件
- ・資金計画（運営費）に関する件
- ・借入上限額設定に関する件
- ・借入契約に関する件
- ・海外パビリオン（タイプX）に関する件
- ・副事務総長の職務権限規程の改定の件
- ・機運醸成委員会の委員選任の件

出席等

理事現在数 35名 定足数 18名 出席理事数 24名
 監事現在数 2名 出席監事数 2名

6 役員就退任

- ・2023年 9月19日 理事及び副事務総長就任（小野 平八郎氏）
- ・2023年 9月29日 理事就任（澤田 拓子氏、トラウデン 直美氏）
- ・2023年12月14日 副会長就任（池坊 専好氏）

7 事務局体制

(1) 職員数の推移

- ・ 2023年9月 1日 職員686名に増員
- ・ 2024年2月29日 職員693名に増員

(2) 事務局組織の変遷

- ・ 2023年9月1日 運営事業局を会場運営局、危機管理局、運営事業局の3局に分割
運営部を来場者サービス部、運営管理部の2部に分割
- ・ 2023年9月19日 総合戦略室を新設
- ・ 2023年10月1日 機運醸成局の名称を広報・プロモーション局に変更
入場券部を運営事業局から広報・プロモーション局に移管
運営事業局の名称を交通局に変更

【9月1日時点組織図】



【2月29日時点組織図】



8 主な契約案件

- (1) 2025年日本国際博覧会 情報セキュリティ運用設計・管理業務（情報セキュリティ運用・監視業務）
- ・契約の相手方 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
 - ・契約金額 932,518,345円（税込）
 - ・契約日 2023年6月30日
 - ・契約期間 2023年6月30日～2026年3月31日
- (2) 情報セキュリティ（ゼロトラスト環境構築）Zscaler ライセンス購入、設計及び構築にかかると業務委託
- ・契約の相手方 西日本電信電話株式会社
 - ・契約金額 149,490,000円（税込）
 - ・契約日 2023年8月7日
 - ・契約期間 2023年8月7日～2024年3月31日
- (3) 2025年日本国際博覧会 関係者向けサービス基盤の導入および運用・保守業務（ライセンス契約）
- ・契約の相手方 株式会社セールスフォース・ジャパン
 - ・契約金額 120,808,630円（税込）
 - ・契約日 2023年9月1日
 - ・契約期間 2023年9月1日～2026年3月31日
- (4) 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 フューチャーライフエクスペリエンス企画・展示運営業務（基本契約）
- ・契約の相手方 FLE 推進共同企業体
 - ・契約金額 1,351,926,620円（税込）
 - ・契約日 2023年9月4日
 - ・契約期間 2023年9月4日～2025年12月31日
- (5) 2025年日本国際博覧会 関係者向けサービス基盤の導入および運用・保守業務（基本協定）
- ・契約の相手方 株式会社フレクト
 - ・契約金額 497,872,931円（税込）
 - ・契約日 2023年9月8日
 - ・契約期間 2023年9月8日～2026年3月31日
- (6) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業テーマ館「いのちを磨く」落合P（基本協定）
- ・契約の相手方 フジタ・大和リース特定建設工事共同企業体
 - ・契約金額 1,298,987,800円（税込）
 - ・契約日 2023年9月11日
 - ・契約期間 2023年9月11日～2027年2月28日
- (7) 2025年日本国際博覧会 尼崎会場外（パーク&ライド）駐車場シャトルバス運行業務
- ・契約の相手方 東武トップツアーズ 阪急交通社共同企業体
 - ・契約金額 2,498,298,000円（税込）
 - ・契約日 2023年9月13日
 - ・契約期間 2023年9月14日～2025年10月31日

(8) 2025年日本国際博覧会 堺会場外(パーク&ライド)駐車場シャトルバス運行業務

- ・ 契約の相手方 東武トップツアーズ 阪急交通社 共同企業体
- ・ 契約金額 2,263,610,800円(税込)
- ・ 契約日 2023年9月13日
- ・ 契約期間 2023年9月14日~2025年10月31日

(9) 2025年日本国際博覧会 会場外駐車場等建設工事に伴うCM業務

- ・ 契約の相手方 株式会社建設技術研究所
- ・ 契約金額 230,569,940円(税込)
- ・ 契約日 2023年9月15日
- ・ 契約期間 2023年9月15日~2026年3月31日

(10) 2025年日本国際博覧会 フューチャーライフ万博「未来の都市」共通展示の企画・設計及び映像コンテンツの企画・制作等業務

- ・ 契約の相手方 株式会社SD
- ・ 契約金額 758,780,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年9月15日
- ・ 契約期間 2023年9月15日~2025年4月30日

(11) 2025年日本国際博覧会 パビリオンタイプX設計業務(PW西工区)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 384,026,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年9月21日
- ・ 契約期間 2023年9月21日~2024年6月28日

(12) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)トイレ6工事(建設工事)

- ・ 契約の相手方 株式会社東建設
- ・ 契約金額 178,585,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年9月28日
- ・ 契約期間 2023年9月28日~2025年1月17日

(13) 2025年日本国際博覧会 データ活用企画運営支援業務(基本契約)

- ・ 契約の相手方 株式会社富士通総研
- ・ 契約金額 192,268,890円(税込)
- ・ 契約日 2023年9月28日
- ・ 契約期間 2023年9月28日~2026年3月31日

(14) 2025年日本国際博覧会 入場券販売・予約管理(TKC)業務委託

- ・ 契約の相手方 大阪・関西万博入場券販売・予約管理センター共同企業体
- ・ 契約金額 364,495,357円(税込)
- ・ 契約日 2023年10月3日
- ・ 契約期間 2023年10月1日~2025年12月31日

(15) 堺(第2)会場外駐車場用地にかかる賃貸借契約

- ・ 契約の相手方 日鉄興和不動産株式会社
- ・ 契約金額 146,301,120円(税込)
- ・ 契約日 2023年10月2日

- ・ 契約期間 2024年4月1日～2026年3月31日
- (16) 2025年日本国際博覧会 会場整備に係るコンストラクションマネジメント支援業務
- ・ 契約の相手方 ターナー&タウンゼント株式会社
 - ・ 契約金額 195,395,200円(税込)
 - ・ 契約日 2023年10月6日
 - ・ 契約期間 2023年10月6日～2025年3月19日
- (17) 2025年日本国際博覧会営業店舗運営監理業務
- ・ 契約の相手方 N2K2T 共同企業体
 - ・ 契約金額 602,800,000円(税込)
 - ・ 契約日 2023年10月10日
 - ・ 契約期間 2023年10月10日～2026年4月30日
- (18) 2025年日本国際博覧会 フューチャーライフ万博「未来の都市」展示施設整備事業
(基本契約)
- ・ 契約の相手方 太陽工業株式会社
 - ・ 契約金額 2,647,997,000円(税込)
 - ・ 契約日 2023年10月12日
 - ・ 契約期間 2023年10月12日～2027年2月28日
- (19) 2025年日本国際博覧会 パビリオンタイプX設計業務(PW北東工区)
- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所
 - ・ 契約金額 190,792,586円(税込)
 - ・ 契約日 2023年10月13日
 - ・ 契約期間 2023年10月13日～2024年2月29日
- (20) 2025年日本国際博覧会 会場基盤整備工事その4(変更契約)
- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業共同企業体
 - ・ 契約金額 2,102,483,900円(税込)
 - ・ 変更金額(増額) 399,045,900円(税込)
 - ・ 契約日 2023年10月17日
 - ・ 契約期間 2022年6月24日～2024年10月31日
- (21) 2025年日本国際博覧会会場基盤整備工事その5(変更契約)
- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業共同企業体
 - ・ 契約金額 2,344,818,300円(税込)
 - ・ 変更金額(増額) 682,144,100円(税込)
 - ・ 契約日 2023年10月17日
 - ・ 契約期間 2022年6月23日～2024年10月31日
- (22) 2025年日本国際博覧会 会場基盤整備工事その1(変更契約)
- ・ 契約の相手方 大林組・奥村組土木興業共同企業体
 - ・ 契約金額 1,409,344,200円(税込)
 - ・ 変更金額(増額) 259,451,500円(税込)
 - ・ 契約日 2023年10月17日
 - ・ 契約期間 2022年6月24日～2024年6月28日

(23) 2025 年日本国際博覧会 万博交通情報システム検討及びサービス提供業務(システム開発・改修)

- ・契約の相手方 株式会社日立製作所 関西支社
- ・契約金額 660,413,600円(税込)
- ・契約日 2023年10月19日
- ・契約期間 2023年10月20日～2025年12月31日

(24) 2025年日本国際博覧会会場基盤整備工事その3(変更契約)

- ・契約の相手方 竹中土木・森本組共同企業体
- ・契約金額 2,185,891,400円(税込)
- ・変更金額(増額) 411,967,600円(税込)
- ・契約日 2023年10月20日
- ・契約期間 2022年6月23日～2024年10月31日

(25) 2025年日本国際博覧会 関係者入場証発行・入退場管理システム構築等業務(ADセンター運用業務)

- ・契約の相手方 大日本印刷株式会社・パナソニック コネクト株式会社 コンソーシアム
- ・契約金額 321,409,000円(税込)
- ・契約日 2023年10月23日
- ・契約期間 2023年10月23日～2025年12月31日

(26) 2025年日本国際博覧会関係者入場証発行・入退場管理システム構築等業務(入退場管理システム構築業務)

- ・契約の相手方 大日本印刷株式会社・パナソニック コネクト株式会社 コンソーシアム
- ・契約金額 524,020,640円(税込)
- ・契約日 2023年10月23日
- ・契約期間 2023年10月23日～2025年12月31日

(27) 2025年日本国際博覧会関係者入場証発行・入退場管理システム構築等業務(入退場管理システム保守業務)

- ・契約の相手方 大日本印刷株式会社・パナソニック コネクト株式会社 コンソーシアム
- ・契約金額 160,960,360円(税込)
- ・契約日 2023年10月23日
- ・契約期間 2023年10月23日～2025年12月31日

(28) 2025年日本国際博覧会 ボランティア運営業務委託

- ・契約の相手方 株式会社JTBコミュニケーションデザイン
- ・契約金額 1,115,869,541円(税込)
- ・契約日 2023年10月25日
- ・契約期間 2023年10月25日～2026年3月31日

(29) 2025年日本国際博覧会 スマートモビリティ万博「ロボット」実証プロジェクトの基本計画策定、事業者募集及び実証運用等業務

- ・契約の相手方 株式会社電通ライブ
- ・契約金額 189,599,498円(税込)
- ・契約日 2023年10月31日
- ・契約期間 2023年10月31日～2025年12月31日

- (30) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)休憩所4工事(建設工事)
- ・ 契約の相手方 加登脇建設株式会社
 - ・ 契約金額 366,520,000円(税込)
 - ・ 契約日 2023年11月7日
 - ・ 契約期間 2023年11月7日~2024年12月13日
- (31) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)トイレ4工事(建設工事)
- ・ 契約の相手方 株式会社カネトモ
 - ・ 契約金額 101,123,000円(税込)
 - ・ 契約日 2023年11月7日
 - ・ 契約期間 2023年11月7日~2025年1月17日
- (32) 2025年日本国際博覧会 夢洲地区交通ターミナル及び舞洲地区会場外駐車場等建築物の賃貸借
- ・ 契約の相手方 大和リース株式会社
 - ・ 契約金額 1,468,500,000円(税込)
 - ・ 契約日 2023年11月10日
 - ・ 契約期間 2023年11月10日~2026年1月31日
- (33) 2025年日本国際博覧会 堺地区会場外駐車場建築物の賃貸借
- ・ 契約の相手方 大和リース株式会社
 - ・ 契約金額 501,600,000円(税込)
 - ・ 契約日 2023年11月10日
 - ・ 契約期間 2023年11月10日~2026年1月31日
- (34) 2025年日本国際博覧会 尼崎地区会場外駐車場等建築物の賃貸借
- ・ 契約の相手方 大和リース株式会社
 - ・ 契約金額 208,780,000円(税込)
 - ・ 契約日 2023年11月10日
 - ・ 契約期間 2023年11月10日~2026年1月31日
- (35) 2025年日本国際博覧会 舞洲会場外(パーク&ライド)駐車場シャトルバス運行業務委託
- ・ 契約の相手方 大阪市高速電気軌道株式会社
 - ・ 契約金額 1,979,171,920円(税込)
 - ・ 契約日 2023年11月13日
 - ・ 契約期間 2023年11月13日~2025年10月31日
- (36) 2025年日本国際博覧会テレビ CM・新聞広告による入場券プロモーション業務(2023年度)
- ・ 契約の相手方 株式会社日本経済社
 - ・ 契約金額 279,730,000円(税込)
 - ・ 契約日 2023年11月13日
 - ・ 契約期間 2023年11月13日~2024年4月30日
- (37) 2025年日本国際博覧会 公式参加者催事業務(基本契約)
- ・ 契約の相手方 JCD・電通ライブ共同企業体

- ・ 契約金額 453,237,000円 (税込)
- ・ 契約日 2023年11月13日
- ・ 契約期間 2023年11月13日～2025年11月28日

(38) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)ギャラリー工事(建設工事)

- ・ 契約の相手方 株式会社藤井工業
- ・ 契約金額 409,750,000円 (税込)
- ・ 契約日 2023年11月17日
- ・ 契約期間 2023年11月17日～2024年12月13日

(39) 2025年日本国際博覧会 情報通信インフラ整備(クラウド接続環境構築保守業務)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・ 契約金額 258,462,886円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 204,709,076円 (税込)
- ・ 契約日 2023年11月17日
- ・ 契約期間 2023年2月2日～2026年1月31日

(40) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)トイレ3工事(建設工事)

- ・ 契約の相手方 日本土木建設株式会社
- ・ 契約金額 177,606,000 (税込)
- ・ 契約日 2023年11月28日
- ・ 契約期間 2023年11月28日～2025年1月17日

(41) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)休憩所2工事(建設工事)

- ・ 契約の相手方 株式会社住建トレーディング
- ・ 契約金額 424,118,835円 (税込)
- ・ 契約日 2023年11月28日
- ・ 契約期間 2023年11月28日～2024年12月13日

(42) 2025年日本国際博覧会 情報通信インフラ整備(構築工事業務)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・ 契約金額 2,497,547,426円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 178,744,192円 (税込)
- ・ 契約日 2023年11月28日
- ・ 契約期間 2023年10月1日～2024年9月30日

(43) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業ウォータープラザ・つながりの海の水質改善設備工事

- ・ 契約の相手方 株式会社鶴見製作所
- ・ 契約金額 114,015,000円 (税込)
- ・ 契約日 2023年12月1日
- ・ 契約期間 2023年12月1日～2025年2月28日

(44) 2025年日本国際博覧会 桜島駅シャトルバス仮設乗降場整備工事(工事請負)

- ・ 契約の相手方 大鉄工業株式会社・ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社グループ
- ・ 契約金額 383,135,500円 (税込)

- ・ 契約日 2023年12月8日
 - ・ 契約期間 2023年12月8日～2026年2月27日
- (45) 2025年日本国際博覧会 桜島駅シャトルバス仮乗降場整備工事（賃貸借）
- ・ 契約の相手方 大鉄工業株式会社・ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社グループ
 - ・ 契約金額 114,064,500円（税込）
 - ・ 契約日 2023年12月8日
 - ・ 契約期間 2023年12月8日～2026年2月27日
- (46) 2025年日本国際博覧会万博 ICT-PF サービス提供業務委託（変更契約）
- ・ 契約の相手方 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
 - ・ 契約金額 2,827,658,421円（税込）
 - ・ 変更金額（増額）288,877,737円（税込）
 - ・ 契約日 2023年12月25日
 - ・ 契約期間 2022年11月22日～2025年12月31日
- (47) 「2025年日本国際博覧会ゲート機器調達業務」の契約締結について（機器設置）
- ・ 契約の相手方 ぴあ・GF 共同企業体
 - ・ 契約金額 134,007,610円（税込）
 - ・ 契約日 2023年12月25日
 - ・ 契約期間 2023年12月25日～協議の上定める
- (48) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業PW西工区（工事請負）（変更契約）
- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
 - ・ 契約金額 23,823,800,000円（税込）
 - ・ 変更金額（増額）539,000,000円（税込）
 - ・ 契約日 2023年12月26日
 - ・ 契約期間 2023年4月18日～2025年2月28日
- (49) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 大催事場（建設工事）（変更契約）
- ・ 契約の相手方 大成建設株式会社・株式会社昭和設計
 - ・ 契約金額 8,151,471,100円（税込）
 - ・ 変更金額（増額）1,269,959,100円（税込）
 - ・ 契約日 2023年12月26日
 - ・ 契約期間 2023年12月1日～2025年2月28日
- (50) 令和4年度補正大阪・関西万博日本政府出展事業（経済産業省からの受託事業）（変更契約）
- ・ 契約の相手方 経済産業省
 - ・ 契約金額 3,653,745,662円（税込）
 - ・ 変更金額（増額）653,824,512円（税込）
 - ・ 契約日 2023年12月26日
 - ・ 契約期間 2024年1月1日～2024年3月31日
- (51) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業PW北東工区（工事請負）（変更契約）
- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所
 - ・ 契約金額 22,493,130,000円（税込）

- ・ 変更金額（増額） 1, 564, 530, 000円（税込）
- ・ 契約日 2023年12月27日
- ・ 契約期間 2023年4月21日～2025年2月28日

(52) 2025年日本国際博覧会会場で使用する非化石電気調達業務(2024年度)

- ・ 契約の相手方 大阪瓦斯株式会社
- ・ 契約金額 370, 024, 822円（税込）
- ・ 契約日 2023年12月27日
- ・ 契約期間 2024年3月25日～2025年3月24日

(53) 令和5年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」CLT 発注等業務

- ・ 契約の相手方 一般社団法人日本 CLT 協会
- ・ 契約金額 372, 486, 919円（税込）
- ・ 契約日 2023年12月27日
- ・ 契約期間 2024年1月1日～2024年3月29日

(54) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業小催事場(建設工事)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 鴻池・安井・平田晃久グループ
- ・ 契約金額 4, 279, 184, 790円（税込）
- ・ 変更金額（増額） 2, 777, 684, 790円（税込）
- ・ 契約日 2023年12月28日
- ・ 契約期間 2023年10月20日～2025年1月31日

(55) 2025年日本国際博覧会 夢洲第1交通ターミナル運行情報サイネージ等管理システムサービス提供業務（システム開発）

- ・ 契約の相手方 東京センチュリー・パナソニックコネクト・WillSmart・都築電気コンソーシアム
- ・ 契約金額 481, 274, 653円（税込）
- ・ 契約日 2023年12月28日
- ・ 契約期間 2023年12月28日～2025年12月31日

(56) 2025年日本国際博覧会桜島交通ターミナル警備業務

- ・ 契約の相手方 日本管財株式会社
- ・ 契約金額 1, 334, 300, 000円（税込）
- ・ 契約日 2024年1月9日
- ・ 契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日

(57) 2025年日本国際博覧会 夢洲身障者駐車場等警備業務

- ・ 契約の相手方 2025年日本国際博覧会 夢洲身障者駐車場警備共同企業体
- ・ 契約金額 1, 084, 600, 000円（税込）
- ・ 契約日 2024年1月9日
- ・ 契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日

(58) 2025年日本国際博覧会 堺地区会場外駐車場警備業務

- ・ 契約の相手方 株式会社ブレイブアクト JV
- ・ 契約金額 968, 000, 000円（税込）
- ・ 契約日 2024年1月9日
- ・ 契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日

- (59) 2025年日本国際博覧会 舞洲地区会場外駐車場警備業務(その1)
- ・契約の相手方 2025年日本国際博覧会 舞洲地区会場外駐車場(その1)警備共同企業体
 - ・契約金額 904,200,000円(税込)
 - ・契約日 2024年1月9日
 - ・契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日
- (60) 2025年日本国際博覧会 舞洲地区会場外駐車場警備業務(その2)
- ・契約の相手方 テイケイ株式会社
 - ・契約金額 540,216,600円(税込)
 - ・契約日 2024年1月9日
 - ・契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日
- (61) 2025年日本国際博覧会 尼崎地区会場外駐車場警備業務
- ・契約の相手方 株式会社ブレイブアクトJV
 - ・契約金額 596,090,000円(税込)
 - ・契約日 2024年1月9日
 - ・契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日
- (62) 2025年日本国際博覧会 来場者サービス実施計画策定・実施運営業務
- ・契約の相手方 TSP太陽・TOPPAN共同企業体
 - ・契約金額 5,849,177,527円(税込)
 - ・契約日 2024年1月9日
 - ・契約期間 2024年1月9日～2025年12月22日
- (63) 関係者入場証登録システム構築業務(システム構築)
- ・契約の相手方 パナソニックコネク株式会社
 - ・契約金額 320,749,000円(税込)
 - ・契約日 2024年1月10日
 - ・契約期間 2024年1月10日～2025年12月31日
- (64) 関係者入場証登録システム構築業務(本番運用・保守)
- ・契約の相手方 パナソニックコネク株式会社
 - ・契約金額 104,951,000円(税込)
 - ・契約日 2024年1月10日
 - ・契約期間 2024年1月10日～2025年12月31日
- (65) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)休憩所3工事(建設工事)
- ・契約の相手方 株式会社シマ
 - ・契約金額 414,330,180円(税込)
 - ・契約日 2024年1月12日
 - ・契約期間 2024年1月12日～2024年12月13日
- (66) 2025年日本国際博覧会 催事施設(日本伝統文化エリア・ギャラリー)運営管理業務(Bグループ)基本契約
- ・契約の相手方 博報堂プロダクツ・TOPPAN 共同企業体
 - ・契約金額 319,524,700円(税込)
 - ・契約日 2024年1月16日

- ・ 契約期間 2024年1月16日～2025年11月30日
- (67) 2025年日本国際博覧会 催事施設(屋外イベント広場)運営管理業務(Cグループ)基本契約
- ・ 契約の相手方 博報堂プロダクツ・TOPPAN 共同企業体
 - ・ 契約金額 457,538,510円(税込)
 - ・ 契約日 2024年1月16日
 - ・ 契約期間 2024年1月16日～2025年11月30日
- (68) 2025年日本国際博覧会 催事施設(メッセ)運営管理業務(Dグループ)基本契約
- ・ 契約の相手方 (株)読広クロスコム
 - ・ 契約金額 146,687,090円(税込)
 - ・ 契約日 2024年1月16日
 - ・ 契約期間 2024年1月16日～2025年11月30日
- (69) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)休憩所1工事(建設工事)
- ・ 契約の相手方 住建・加藤建設工事共同企業体
 - ・ 契約金額 467,742,000円(税込)
 - ・ 契約日 2024年1月19日
 - ・ 契約期間 2024年1月19日～2024年12月13日
- (70) 令和5年度補正大阪・関西万博安全確保事業(経済産業省からの受託事業)
- ・ 契約の相手方 経済産業省
 - ・ 契約金額 17,407,872,806円(税込)
 - ・ 契約日 2024年1月22日
 - ・ 契約期間 2024年1月22日～2026年1月30日
- (71) 2025年日本国際博覧会 イベント警備実施業務
- ・ 契約の相手方 総合警備保障株式会社
 - ・ 契約金額 1,091,645,173円(税込)
 - ・ 契約日 2024年2月1日
 - ・ 契約期間 2024年2月1日～2025年10月13日
- (72) 2025年日本国際博覧会 施設警備実施業務
- ・ 契約の相手方 総合警備保障株式会社
 - ・ 契約金額 4,345,000,000円(税込)
 - ・ 契約日 2024年2月1日
 - ・ 契約期間 2024年2月1日～2025年11月30日
- (73) 2025年日本国際博覧会 全催事施設統括管理業務及び催事施設(大催事・小催事・小規模ステージ)運営管理業務(Aグループ)基本契約
- ・ 契約の相手方 (株)電通ライブ・(株)JTB コミュニケーションデザイン共同企業体
 - ・ 契約金額 1,366,362,734円(税込)
 - ・ 契約日 2024年2月1日
 - ・ 契約期間 2024年2月1日～2025年11月30日
- (74) 2025年日本国際博覧会 来場者輸送に係る交通運営本部体制運営業務委託
- ・ 契約の相手方 東武トップツアーズ 阪急交通社 共同企業体

- ・ 契約金額 1, 065, 470, 215円 (税込)
- ・ 契約日 2024年2月6日
- ・ 契約期間 2024年2月6日～2025年10月31日

(75) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 GW工区(工事請負)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 鹿島建設・飛島建設共同企業体
- ・ 契約金額 12, 831, 128, 677円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 3, 249, 527, 312円 (税込)
- ・ 契約日 2024年2月7日
- ・ 契約期間 2023年7月31日～2025年2月28日

(76) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 PW北東工区(工事請負)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所
- ・ 契約金額 24, 946, 619, 500円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 2, 453, 489, 500円 (税込)
- ・ 契約日 2024年2月13日
- ・ 契約期間 2023年4月21日～2025年2月28日

(77) 2025年日本国際博覧会夢洲乗降用仮設浮棧橋設置および撤去並びに浮棧橋等運用業務(賃貸借契約)

- ・ 契約の相手方 特定非営利活動法人大阪水上安全協会
- ・ 契約金額 245, 520, 000円 (税込)
- ・ 契約日 2024年2月15日
- ・ 契約期間 2024年2月15日～2025年10月31日

(78) 2025年日本国際博覧会施設整備事業(PW西工区)A18・A43・A45パビリオン(建設工事)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 1, 204, 500, 000円 (税込)
- ・ 契約日 2024年2月22日
- ・ 契約期間 2024年2月22日～2024年10月31日

(79) 2025年日本国際博覧会施設整備事業(PW西工区)A18・A43・A45パビリオン(解体撤去工事)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 169, 180, 000円 (税込)
- ・ 契約日 2024年2月22日
- ・ 契約期間 2024年2月22日～2027年2月28日

(80) 2025年日本国際博覧会 会場基盤整備工事その6(変更契約)

- ・ 契約の相手方 熊谷組・ガイアート共同企業体
- ・ 契約金額 1, 432, 099, 900円 (税込)
- ・ 変更金額(増額) 442, 319, 900円 (税込)
- ・ 契約日 2024年2月26日
- ・ 契約期間 2022年6月24日～2024年10月31日

(81) 2025年日本国際博覧会 夢洲交通ターミナル警備業務

- ・ 契約の相手方 株式会社エムズジャパンセキュリティ

- ・ 契約金額 2, 182, 400, 000円 (税込)
- ・ 契約日 2024年2月26日
- ・ 契約期間 2024年2月26日～2025年11月30日

(82) 2025年日本国際博覧会入場券販売関連システムサービス提供業務委託(変更契約)

- ・ 契約の相手方 ぴあ・GF・JCD 共同企業体
- ・ 契約金額 3, 126, 955, 600円 (税込)
- ・ 変更金額 (増額) 129, 927, 600円 (税込)
- ・ 契約日 2024年2月29日
- ・ 契約期間 2022年5月20日～2025年12月31日

9 資金の確保

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 寄附金収入 | 6, 522, 397, 531円 |
| 1 一般寄附金 | 15, 760, 000円 |
| 2 特別寄附金 | 6, 506, 637, 531円 |

※現物寄附は除く

- | | |
|--------------|----|
| (2) 補助金収入※ | 0円 |
| 1 国庫補助金 | 0円 |
| 2 地方公共団体補助金等 | 0円 |

※国、大阪府、大阪市へ補助申請済み。補助金収入額は検査合格後に確定するため、2月29日時点では0円にて記載。

報告事項 3

2025年日本国際博覧会協会寄付金募集
基本方針及び寄付募集計画の件

2024年1月18日

(公社)2025年日本国際博覧会協会

2025年日本国際博覧会 寄付金募集基本方針

1. 目的

本博覧会の開催、成功に向けて、資金調達に関する業務を円滑に推進するために、各地経済団体、業界団体等の協力を得て、企業、団体、個人からの支援を募る。

2. 実施機関

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

3. 依頼対象

パビリオン出展、施設・事業参加の有無に関わらず企業、団体、個人に幅広く支援を求める。

4. 目標額

会場建設費総額 2,350 億円の 3 分の 1 程度^{※1}にあたる 783 億円とする。

※1 次頁参照

5. 依頼額

法人、団体の事業規模等を総合勘案し、決定する。

6. 募集期間

2020年2月～2025年10月(予定) *複数年分割入金も可能

7. 税制優遇措置

・ 企業/団体

特定公益増進法人に対する税制優遇に加え、全額を損金算入可能な「指定寄附金」として指定が受けられるよう努める。

*現時点での指定期間は、2020年1月20日から2025年1月19日まで^{※2}。

(令和6年1月18日付財務省告示第二十三号) ※2 以降延長申請予定。

・ 個人

寄附金控除の対象となることを周知し、個人からの寄付を促進、対応を行う。

8. 依頼方法

- ・ 企業ならびに団体に対して、協会より依頼を行うことを基本とする。
- ・ クラウドファンディング等も活用し、幅広く寄付金を募る。

9. その他

- ・ 寄付者に対して、適切な形で謝意を表明する。

※1 参考

①「大阪府における2025年国際博覧会の立候補及び開催申請について」(平成 29 年 4 月 11 日閣議了解)(抜粋)

～略～ 国際博覧会の立候補及び開催申請を行うにあたり、国・関係地方公共団体・民間が協力して、その準備を進めるものとし、現下の厳しい財政事情を踏まえ、以下の方針を確認する。

1. 2. (略)

3. 会場建設費については、建設費総額に占める補助対象事業の割合を 3 分の 2 程度とし、残余の部分は民間資金等による対応するものとする。補助対象事業の部分については、国と関係地方公共団体が同率の割合で負担するものとする。

4. 以下 (略)

②「登録申請書第 6 章 資金計画」(令和元年 12 月 20 日閣議決定に基づき同月 27 日に博覧会国際事務局(BIE)に提出。協会による仮訳)(抜粋)

～略～

6.2.2 財源

- ・ 会場建設費の財源は、2017 年 4 月の閣議了解に基づき、日本国政府、地元の地方自治体、民間資金等が、会場建設費 1,134 百万米ドルをそれぞれ 3 分の 1 ずつ負担することが決定している。
 - ・ 合計金額は、具体的な会場計画や物価変動などの今後の事情変更を踏まえ、今後、精査が必要である。
- 以下(略)

(英語原文)

6.2.2 Source of Funds

In accordance with the approval made at the Cabinet Meeting in April 2017, the construction expenses of USD 1,134 million will be split into thirds and each third assumed by the Government of Japan, the local governments, and funds from private sector and others.

This total amount will need to be reviewed to allow for actual site planning, price fluctuations, and other eventualities.

以上

報告事項 4

大阪・関西万博の機運醸成に関する件

最近の取り組み状況

- ・入場券販売推進本部、タスクフォースの設置（1月～）
⇒ 協会内横断で集客を意識した内容づくり、見せ方、プロモーション方策などを検討・実行
- ・広報発信の強化 ⇒ ホームページのリニューアル(昨年11月末～)、海外パビリオン起工式など前向きな話題を積極広報(随時)
メディアリレーションコーディネーターの配置(1月～)
- ・オフィシャルストアの拡大（2/22）⇒ 5号店(MARUZEN&ジュンク堂書店 梅田店) 今後全国展開予定
- ・タグラインの策定/1年前キービジュアル作成（3月）⇒ 本日公表(添付ご参照):SNSでの発信等を広く求める
- ・1年前イベント（4/13）⇒ コンテンツ準備、会場・運営整備などが着々に進んでいることを国内外にアピールするため、8名のテーマ事業プロデューサーにもご協力いただき、メディア向けイベントを東京で開催予定
- ・SNS発信 ⇒ 協会からの積極情報発信に加え、インフルエンサーによる情報拡散を狙うべく、体制構築を準備中
- ・スペシャルサポーター ⇒ 1年前に向け拡充を検討
- ・機運醸成委員会(4月上旬 次回総会開催予定) ⇒ 4月以降(特に9～11月の開幕半年前、2025年3～5月の開幕直前・直後期)の取り組みについてご議論いただく予定

(2023年12月理事会以降実施の主なイベント)

- ・第3回「TEAM EXPO 2025 MEETING」(12/20-21)
- ・第2回大阪・関西万博経済団体説明会 (2/22・26)
- ・トークイベント「EXPO 2025『いのち輝く未来社会のデザイン』」(2/23)
(河森・宮田両プロデューサーの対談、「TEAM EXPO 2025」参画学生とのトークセッション)
- ・ジュニアEXPO(2/23) (教育プログラムの成果発表)

タグラインは万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を広報・プロモーション活動において分かりやすく皆さんにお伝えしていくためのものです。

ぜんぶのいのちと、ワクワクする未来へ。

Towards a brighter future for all

制作意図

大阪・関西万博が掲げるテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」は、人間をはじめ、地球上のあらゆるいのちが輝ける未来を世界中が手を取りあい、創りあげることを目指しています。

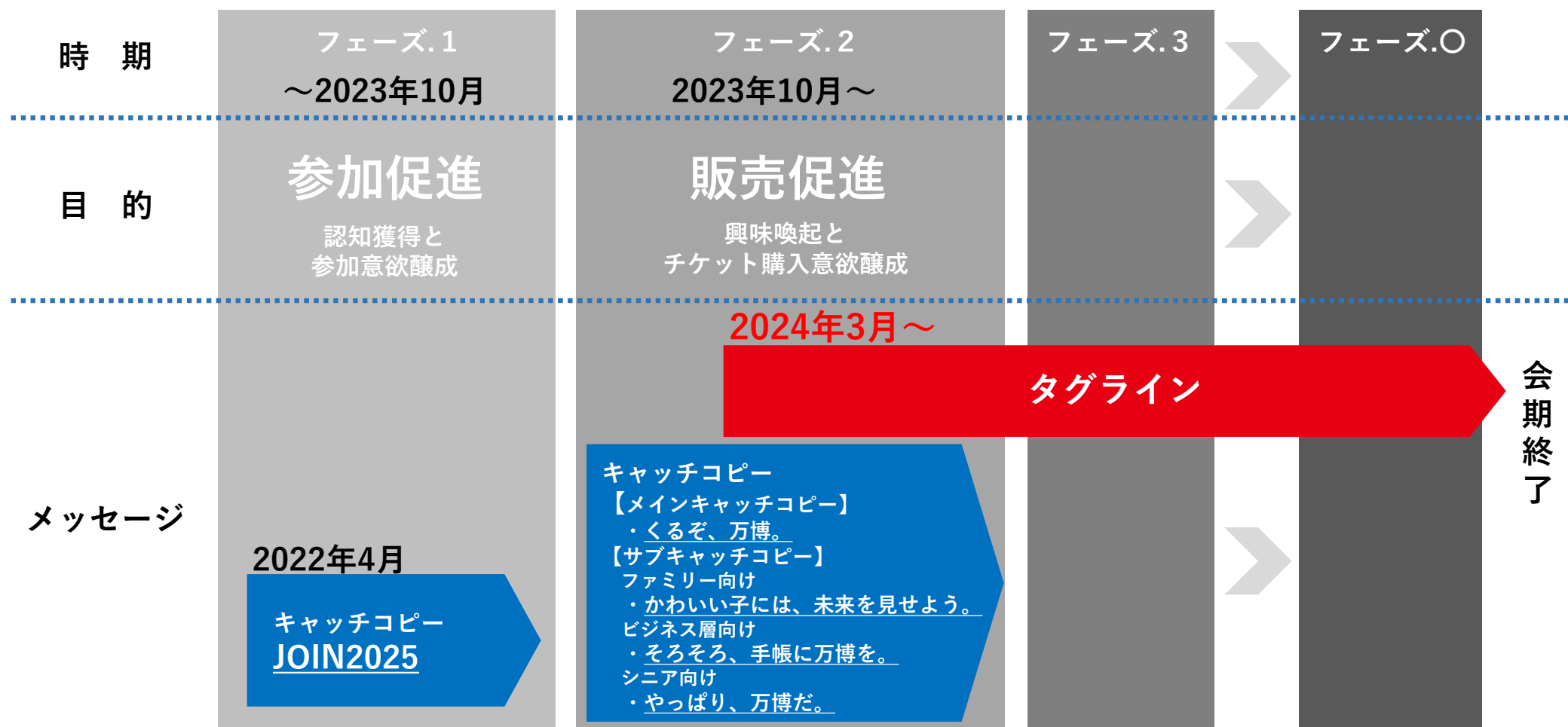
対立ではなく、対話を。共創による持続可能な成長を。
ほんとうに必要なものは何か、みなさんと見つけていきたいのです。

「未来社会の実験場」として、学びと遊びを融合した体験を。ワクワクする未来への原動力となる感動を。

世代も文化も超えて、一人でも多くの人に届けていきます。2025年が、いのち輝く未来の生まれ年であるために。

(参考) タグラインとキャッチコピーの展開イメージ

タグラインは会期終了まで活用、キャッチコピーはそれぞれのフェーズごとのターゲットに合わせて制作します。



1年前キービジュアル



ぜんぶのいのちと、ワクワクする未来へ。



開催期間 2025年4月13日(日) - 10月13日(月) 開催場所 大阪 夢洲 (ゆめしま)

報告事項 5

大屋根リングのリユース等提案募集の結果
報告の件

大屋根リングのリユース等提案募集の結果報告について

■ 提案募集の目的

- 大阪・関西万博の取り組みを一過性のイベントで終わらせることなく、後世に引き継ぐレガシーとして残していけるよう、また持続可能な資源利用の実現のため、大屋根リングのリユース等有効活用の可能性を検討している
- 民間事業者や公的団体等から幅広く提案を募集し、今後の検討に活用する

■ 概要

- 大阪・関西万博閉会後の大屋根リングの有効活用について、民間事業者や公的団体等から幅広く提案を募集
 - ① 建物を構築するための骨組みになる構造材としての再活用
 - ② 構造材以外としての活用
 - ③ 大屋根リングの全部または一部の会場内への残置による活用
- 2月14日から29日まで提案書を受け付けた
- 提案書提出者数：20者（自治体、一般社団法人、学校法人、設計事務所、建設会社、木材加工メーカー、家具メーカーなど）
- ①～③の提案には重複があるが、③残置については3件の提案をいただいた。
- これらの提案の精査を中心に検討を進め、来年初めからの公募入札の準備を進める予定

大屋根リングのリユース等提案募集の結果報告について

■ 主な提案

- ① 建物を構築するための骨組みになる構造材としての再活用にかかる提案
- ・ 庁舎の門衛所
 - ・ 建て替え予定の学生会館
 - ・ 高速道料金所ゲート
 - ・ 公園と駅をつなぐ歩行者デッキ
 - ・ 集成材を接着断面で切断して再度張り合わせて柱として利用
 - ・ 仮設住宅
 - ・ 備蓄倉庫
 - ・ 立体公園
 - ・ 自転車道
 - ・ 駅
 - ・ トイレ
 - ・ 福祉施設
 - ・ 避難櫓
- 等

※構造材への活用には法的課題の解決が必要となる。

- ② 構造材以外の活用の提案
- ・ 庁舎の内外装
 - ・ 家具、什器備品
 - ・ ブース
 - ・ ベンチ
 - ・ 自然公園の木道
 - ・ 東日本震災復興を象徴する駅周辺施設
 - ・ 遮音壁
 - ・ 喫煙所
 - ・ パレットの桁材、りん木
 - ・ ボルダリング壁
- 等
- ③ 大屋根リングの全部または一部の会場内への残置による活用
- ・ 展望台として部分的に残し、各ブロック間はリングの外形を想起させるランドスケープを施す（法的位置づけの確立、耐久性および費用面での課題は多い）
- 等

報告事項 6

催事の現況の件

催事の現況について

報告事項① 内定状況（2月27日時点）

1. 内定について

- ・ 昨年から公式参加者をはじめ、省庁、自治体などと、催事参加について調整を進め、催事を実施する場所、時期、期間を決める第一次催事カレンダー編成を行いました。
- ・ 当該編成で決めた案件については、公式参加者からのナショナルデー/スペシャルデーの申し込みを万博開催の半年前まで受け付けていることなどから、時期や期間などについて変更の可能性があるため、仮決定のものとして、各催事実施者に内定通知をしました。
- ・ 今回内定をする催事の内容については、各催事実施者から許諾を得た上、適宜発表します。

2. 公式参加者（公式参加の国と地域、国際機関）の内定状況

（1）ND/SD（ナショナルデー/スペシャルデー）

- 現在、表明中の169の公式参加者のうち、138者から申し込み。131者に内定。

3. 公式参加者以外の内定状況

（1）シグネチャーイベント

- 8名全員から様々な催事企画のご提案を頂いており、22件に内定。

（2）省庁連携催事

- 内閣官房、内閣府、復興庁、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、の11府省庁からテーマウィークに分類されるものも合わせて、41件の申し込み、35件に内定。

（内容）能楽や文楽、伝統工芸品の展示・披露等伝統文化・伝統芸能を楽しめる企画や、障がい者の方々行う舞台芸術や作品展示。
最先端のロボット技術の実演や体験できる企画など。

催事の現況について

報告事項① 内定状況

3. 公式参加者以外の内定状況

(3) 自治体参加催事

- 様々な自治体からテーマウィークに分類されるものも合わせて、44件の申し込み、37件に内定。
(内容) 独自のブースやステージで観光資源や特産品、伝統行事などを紹介。
地元に息づくまつり、伝統的な芸能や舞踏、また独自の技術やSDGsの取り組みをVRなどの最新技術を交え、地域の魅力に触れる様々な企画。
また、地元大阪からは、大阪府・大阪市を中心に府内すべての市町村が連携し、世界に向けて大阪の魅力や特色を発信する「(仮称)大阪ウィーク」を開催予定。

(4) 出展者参加催事 (パビリオンデー)

- 民間パビリオン出展者の多くが実施予定で、11件に内定。

(5) 協会協力催事

- メディアから、33件の提案、12件に内定。
(内容) 関西のラジオ局11社12局の合同企画など、具体的な提案あり
- 会期前に機運醸成に携わって頂いた様々な事業者から、28件の提案、10件に内定。

4. 催事施設への内定状況

11の催事施設の内、ポップアップステージ以外の6施設については、すでに施設の利用回数を超えた申し込みをいただいている。今回の内定分(調整中の案件等を除く)で、利用回数の7割程度が埋まってきている。

催事の現況について

報告事項① 内定状況

(参考) 催事の種類

	分類	実施主体	内容
公式行事	開会式、閉会式	2025年日本国際博覧会協会	博覧会の開幕や閉幕を祝う式典。
	ナショナルデー (ND) スペシャルデー (SD)	公式参加者 (公式参加の国・地域・国際機関)	公式参加者の参加を称える日。 公式参加者が国内外の賓客を招いて行う式典。
	BIEデー	博覧会国際事務局 (BIE)	閉会前日にBIEが行う式典。
主催者催事	協会企画催事	2025年日本国際博覧会協会 (催事企画プロデューサー)	博覧会催事の中核として、博覧会テーマを体現する催事。
	シグネチャーイベント	2025年日本国際博覧会協会 (テーマ事業プロデューサー)	8名のテーマ事業プロデューサーが行う催事。

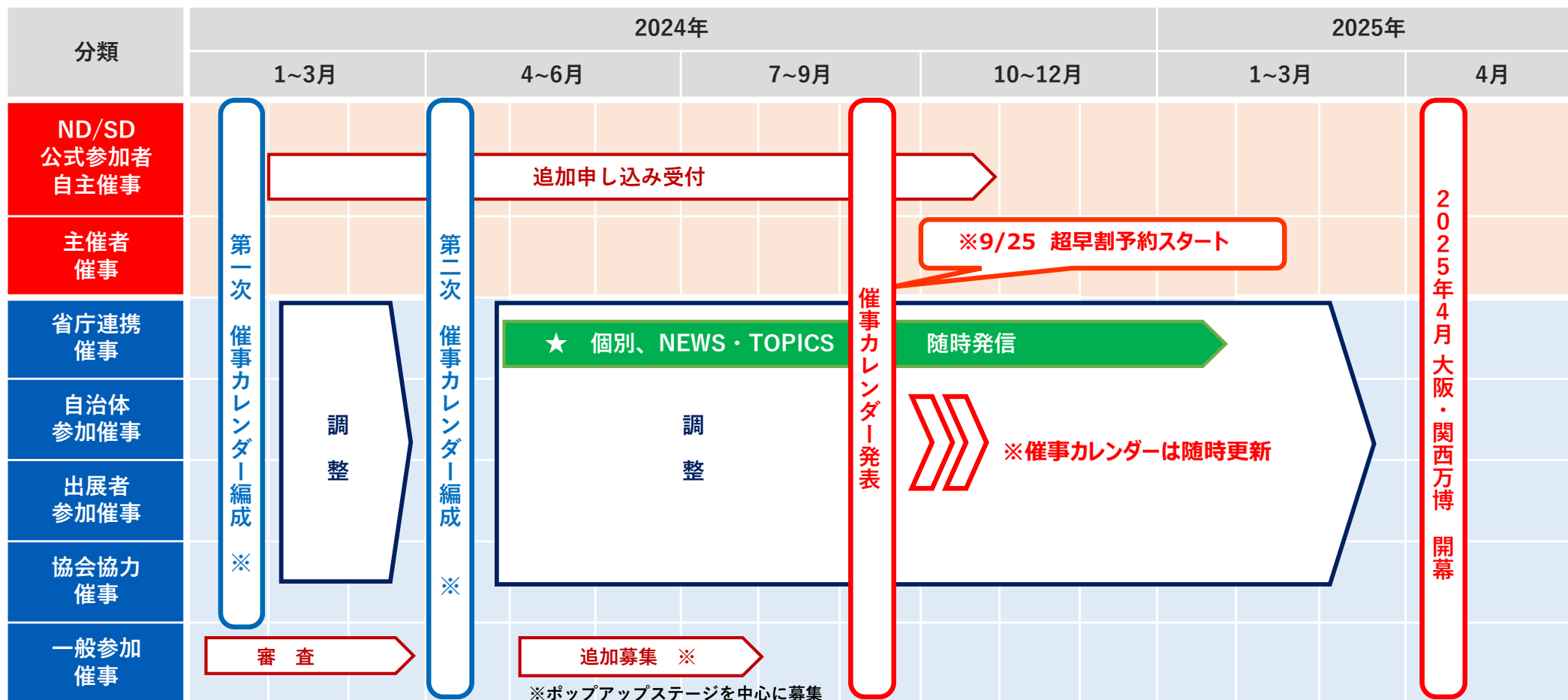
	分類	内容
参加催事	一般参加催事	一般に公募して行う催事。
	公式参加者自主催事	公式参加者が自主的に行う催事。
	省庁連携催事	省庁が中心となって実施する催事。
	自治体参加催事	都道府県などが中心となって実施する催事。
	出展者参加催事 (パビリオンデー)	民間パビリオン出展者が実施する催事。
	協会協力催事	博覧会に必要な催事を実現するため、協会より協力要請を受けた外部団体等が行う催事。

催事の現況について

報告事項① 内定状況

(参考) 催事の編成工程 催事情報の発出スケジュールイメージ

※現時点での想定です。各日程は、変更になる場合があります。



※実施が決まった催事については、催事実施者の許諾を得た上、適宜発表予定

催事の現況について

報告事項③ 一般参加催事の選定状況

1. 募集期間

2023年9月15日（金）～ 2023年12月31日（日）【締切済み】

2. 応募総数

514件（うち海外からの申込29件）

3. 申込案件の主な例



種類	形式	概要
「参加型」	ワークショップ、アート・芸術	伝統芸能、アート、ロボット、ゲーム、料理、外国の文化体験、Eスポーツ、盆踊り など
「発表型」	ライブ、コンサート、ショーパフォーマンス・ダンス、お祭り・盆踊り	音楽、ロボットパフォーマンス、お祭り、ダンス、仮装行列、合唱、海外の伝統音楽、和装、大道芸 など
「展示型」	展覧会、展示会	伝統文化・芸術、アート展示、写真、工芸品 など

4. 今後のフロー

1月～3月に、有識者で構成される審査委員会により選考（応募書類に基づいたヒアリング及び書類審査）を行い、4月に内定通知予定。

5. 二次募集について

本年5月以降、ポップアップステージなどを中心に実施予定。

（ご参考）愛知博のEXPO参加催事（一般参加催事に相当）件数

- ・ 260件の応募（今回博における、上記「応募総数514件」に相当）
- ・ 選考会を経て、123件を採用候補として決定
- ・ 日程調整等による辞退等を経て、82件のプログラムを実施

催事の現況について





報告事項④ 主要催事施設の愛称募集

1. 募集期間

2023年11月29日（水）～ 2023年12月28日（木）【締切済み】

2. 対象施設・応募総数

下表の4施設について愛称を募集。**応募総数（4施設計）1,596件**

正式名称 (旧名称)	応募数	施設概要	補足	パース
EXPOホール (大催事場)	449件	・黄金の大屋根と、壁面が大地から立ちあがる力強い姿 ・客席・舞台一体の円形劇場は、純白の布地で包まれた「いのち輝く未来」を象徴する祝祭空間	延べ面積8,400㎡ 客席数約1,800席	
EXPO ナショナルデー ホール (小催事場)	388件	・公式参加者の催しが開催される国際交流の拠点 ・複数の帯状のスラブが織りなす屋外の広がり、 屋内の催事の場が入り混じる、生き生きとした環境	延べ面積4,400㎡ ホール客席数約500席	
EXPOアリーナ (屋外イベント 広場)	385件	・中心には幾何学的な円形の人工芝エリアを有し、 外側には竹を用いたベンチ付きのパーゴラを配置 ・ステージには、3面の大型映像装置を設置	敷地面積23,000㎡ 収容人数1万人規模	
EXPOメッセ (メッセ)	374件	・対話プログラムやビジネス交流、展示会、見本市の拠点 ・来場者の溜まり場としてマイルドな空間を演出	展示面積4,000㎡ 収容人数約3,000人	

3. 今後のフロー

1月～3月の審査（愛称およびその説明や商標の観点から審査）を経て、4月に内定通知・公表予定

催事の現況について

報告事項④ 主要催事施設の愛称募集

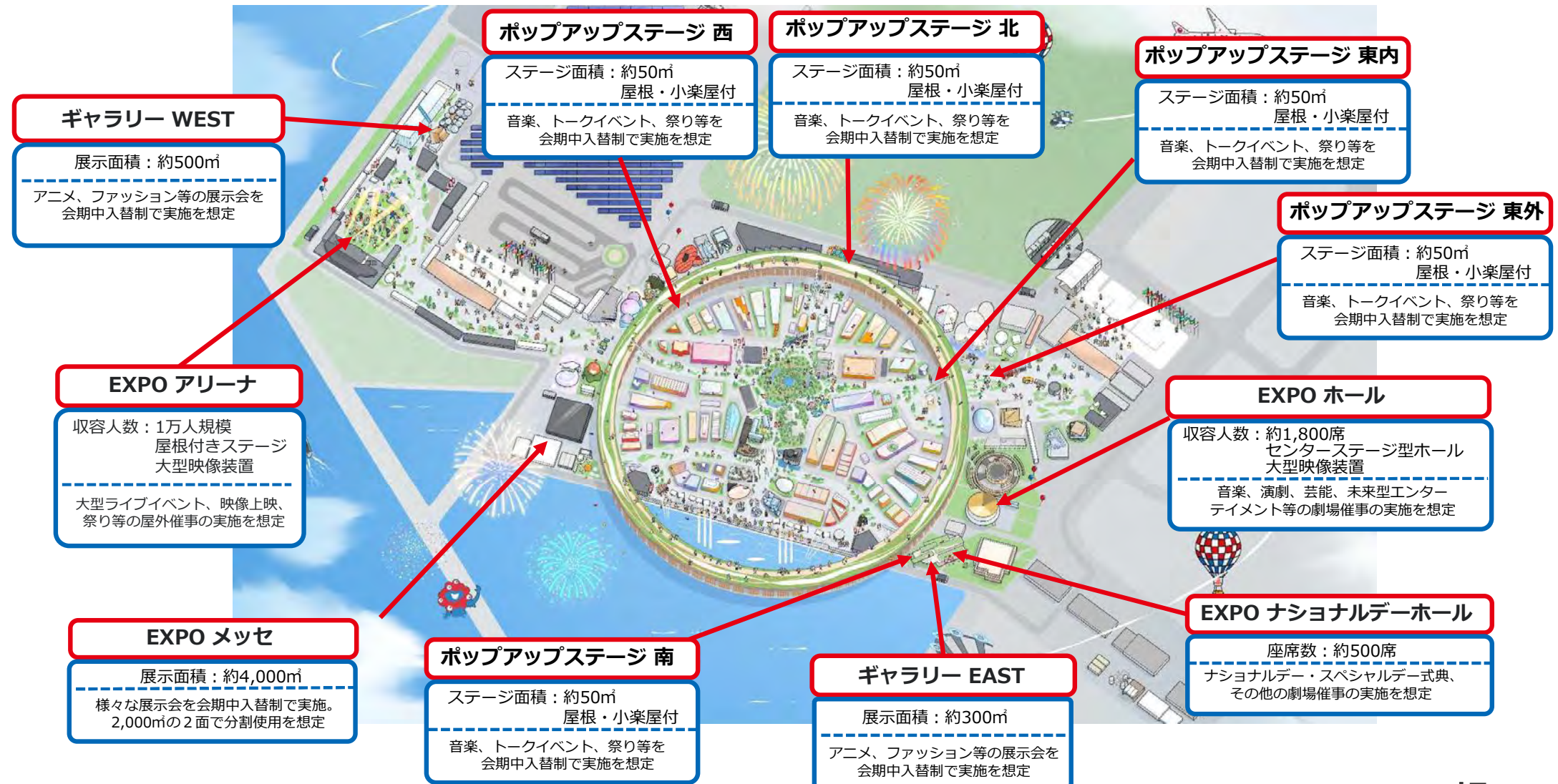
(参考) 催事施設の正式名称

施設 (旧名称)	正式名称 (日本語)	正式名称 (英語)
大催事場	EXPO ホール	EXPO Hall
式典用会場 (小催事場)	EXPO ナショナルデーホール	EXPO National Day Hall
屋外イベント広場	EXPO アリーナ	EXPO Arena
メッセ	EXPO メッセ	EXPO Exhibition Center
ポップアップステージC37	ポップアップステージ 北	Pop-Up Stage North
ポップアップステージP51	ポップアップステージ 東内	Pop-Up Stage Inner East
ポップアップステージW78	ポップアップステージ 西	Pop-Up Stage West
ポップアップステージE22	ポップアップステージ 東外	Pop-Up Stage Outer East
ポップアップステージE14 (旧 日文 小舞台)	ポップアップステージ 南	Pop-Up Stage South
ギャラリーL01	ギャラリー WEST	Gallery WEST
ギャラリーE12E13 (旧日文 展示場)	ギャラリー EAST	Gallery EAST

催事の現況について

報告事項④ 主要催事施設の愛称募集

(参考) 催事施設の場所



報告事項 7

海外パビリオンの状況の件

海外パビリオンの状況について

令和6年3月7日現在

基本情報	
参加表明国・地域・国際機関	160か国・地域、9国際機関
うち、公式参加契約締結数	83か国
タイプA	
うち、施工業者が決まった国	36か国
うち、協会に第一回提出書類（基本設計書）を提出した国	41か国（うち、35か国が承認）
うち、大阪市に仮設許可申請手続で基本計画を提出した国	40か国（うち、33か国が申請し24か国が許可通知書交付、12か国が確認済証交付）
敷地を引き渡した国	22か国（※1）
着工済みの国	8か国（※2）

※1 公表可能な国：トルクメニスタン、中国、イタリア・バチカン、シンガポール、サウジアラビア、バーレーン、オマーン、ルクセンブルク、オランダ、ベルギー、アイルランド、マレーシア、スイス、オーストリア、フランス、韓国、クウェート、オーストラリア、インドネシア、ハンガリー

※2 シンガポール、中国、ルクセンブルク、アイルランド、サウジアラビア、トルクメニスタン、韓国、マレーシア

海外パビリオンの状況について（続き）

タイプX

うち、タイプXを表明した国

最大9棟の建設を進める予定

3か国（公表可能な国：ブラジル）

タイプB、Cの区画数

「B+Cで100か国以上」

◇ 起工式の様子



12/19イタリアパビリオン起工式



2/2中国パビリオン起工式



公式情報

◇ 海外パビリオンのページ新設（協会HP）



→ イタリアパビリオン
イタリア共和国



→ オーストラリアパビリオン
オーストラリア連邦



→ オーストリアパビリオン
オーストリア共和国



→ オランダパビリオン
オランダ王国



→ カナダパビリオン
カナダ



→ スイスパビリオン
スイス連邦



→ チェコパビリオン
チェコ共和国



→ ドイツパビリオン
「わ!ドイツ」
ドイツ連邦共和国



→ フランスパビリオン
フランス共和国



→ ルクセンブルクパビリオン
ルクセンブルク大公国

コモングラウンド-新たな幕開け-

共に分かち合い、新しい価値を生み出すこと「コモングラウンド」を参加テーマに、オランダは人々と健全で幸せな社会構築を目指しています。

循環型コンセプトで造られるパビリオンの名は、「A New Dawn-新たな幕開け」。建物の中心には球体があり、持続的に利用可能なクリーンエネルギーと日の出を表現しています。

人々が集い、互いに学び、刺激し合う開かれた空間のパビリオン内では、クリーンエネルギーを水から生成する新技術を紹介予定です。



報告事項 8

公式参加者の宿舎の件

公式参加者用宿舎について

宿舎確保に向けた取組み及び確保状況等

○2,100人分の宿舎確保に向け、大阪府・大阪市・関経連と連携し、宿舎にふさわしい以下の条件に合う物件の情報収集を行い、併せて、協会ホームページにおいて公募も実施（2023年11月）した。

【宿舎の条件】

- ①通勤時間は公共交通機関で1時間以内。
- ②最寄駅から10分以内。
- ③建物全体が借上げ可能で100人以上が収容できる物件。
- ④各戸にトイレ、浴室、キッチン、洗濯機置場があり、1人当たり居室面積が20㎡以上あるもの。
また、高層建物はEVがあるもの。
- ⑤周辺にスーパー、病院等の生活に必要な施設があること。

○上記により情報収集した物件所有者等と貸出条件等につき調整を進め、**計2,270人分**について公式参加者に貸出す。

◆宿舎貸出期間

2025年3月～11月（一部、2024年12月から貸出し）

◆今後のスケジュール

2024年3月末（予定）：決定した貸出条件等を公式参加者に提示

2024年4月～順次（予定）：公式参加者からの申込受付